

# 千葉県卸売市場概要

— 平成26事業年度 —  
(消費地市場)

平成28年9月

千葉県農林水産部流通販売課



# 目 次

1. 市場数及び卸売業者数	1
2. 卸売市場の分布状況	2
(1) 市町村別市場の分布状況	2
(2) 卸売市場の分布図	3
3. 経営組織形態	4
(1) 卸売市場開設者の経営組織別形態	4
(2) 卸売業者の経営組織別形態	4
4. 卸売業者の資本金及び従業員数	6
(1) 資本金の規模別卸売業者数	6
(2) 卸売業者の従業員数	7
5. 買受人の状況	8
6. 集荷の形態	8
7. 販売の形態	9
8. 取扱状況	10
(1) 品目別取扱状況	10
(2) 年度別取扱金額の推移	12
9. 取扱金額の規模別卸売業者数	14
10. 集荷状況	16
(1) 青果物	16
(2) 水産物	18
(3) 花き	20
11. 卸売市場の概要	22
(1) 公設地方卸売市場	22
(2) 民営地方卸売市場	26
(3) 小規模卸売市場	32
12. 卸売市場法関係事務処理要領	36
13. 第10次千葉県卸売市場整備計画(一部抜粋)	49

※ 本概要は、卸売市場(消費地市場)卸売業者の事業実績を、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業決算を基本に取りまとめたものである。

また、「1. 市場数及び卸売業者数」、「2. 卸売市場の分布状況」、「3. 経営組織形態」、「11. 卸売市場の概要(卸売業者の職員数、買受人、うち仲卸業者の人数は除く。)」は、平成28年9月1日現在で記載した。



# 1. 市場数及び卸売業者数

平成28年9月1日現在

項目 市場の分類	種類別市場数		卸売業者数					備考					
	市場の種類	市場数	青果	水産	花き	食肉	合計						
中央卸売市場	総合市場	-	-	-	-	-	0						
公設 地方卸売市場	総合市場	6	6	6	2	-	14	総合市場の卸売業者数 青果 水産 花き 食肉 計					
	青果市場	2	2	-	-	-	2	千葉市	1	2	-	-	3
								船橋市	1	1	-	-	2
								市川市	1	-	1	-	2
								柏市	1	1	1	-	3
成田市	1	1	-	-	2								
小計	8	8	6	2	-	16	木更津市	1	1	-	-	2	
民営 地方卸売市場	青果市場	15	15	-	-	-	15						
	花き市場	3	-	-	3	-	3						
	小計	18	15	-	3	-	18						
小規模 卸売市場	青果市場	4	4	-	-	-	4						
	水産物市場	1	-	1	-	-	1						
	花き市場	1	-	-	1	-	1						
	小計	6	4	1	1	-	6						
合計		32	27	7	6	-	40						
部類別数	青果部	27	27	-	-	-	27	中央市場 0 公設地方市場 8 民営地方市場 15 小規模市場 4					
	水産物部	6	-	7	-	-	7	中央市場 0 公設地方市場 6 小規模市場 1					
	花き部	6	-	-	6	-	6	公設地方市場 2 民営地方市場 3 小規模市場 1					
	食肉部	-	-	-	-	-	-						
	計	39	27	7	6	-	40						

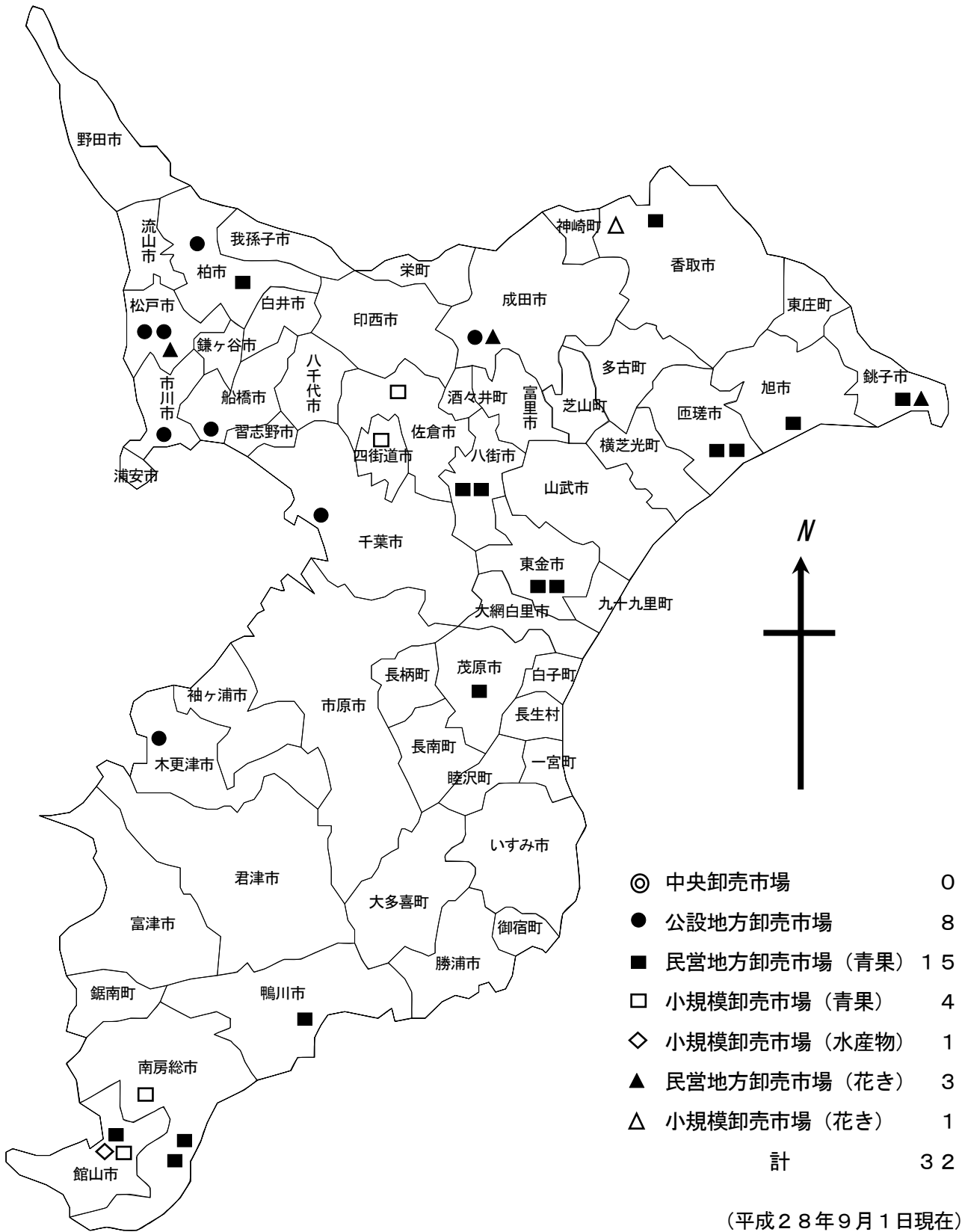
## 2. 卸売市場の分布状況

(1)市町村別市場の分布状況

平成28年9月1日現在

区分 市町村	規模別市場数				種類別卸売業者数			
	中 央	公 設 地 方	民 営 地 方	小 規 模	青 果	水 産	花 き	食 肉
千葉市		1			1	2		
船橋市		1			1	1		
市川市		1			1		1	
松戸市		2	1		2		1	
柏市		1	1		2	1	1	
成田市		1	1		1	1	1	
八街市			2		2			
佐倉市				1	1			
四街道市				1	1			
香取市			1	1	1		1	
匝瑳市			2		2			
旭市			1		1			
銚子市			2		1		1	
東金市			2		2			
茂原市			1		1			
館山市			1	2	2	1		
南房総市			2	1	3			
鴨川市			1		1			
木更津市		1			1	1		
合計	0	8	18	6	27	7	6	0

(2)卸売市場の分布図（消費地市場）



### 3. 経営組織形態

#### (1)卸売市場開設者の経営組織別形態

平成28年9月1日現在

項目 市場区分	地方公共	株式会	有限会	計
	団	社	社	
中央市場				0
公設地方市場	8			8
民営地方市場		15	3	18
小規模市場		4	2	6
計	8	19	5	32

#### (2)卸売業者の経営組織別形態

平成28年9月1日現在

項目 市場区分	株式会	有限会	計
	社	社	
中央市場			0
公設地方市場	16		16
民営地方市場	15	3	18
小規模市場	4	2	6
計	35	5	40



平成26年度  
事業実績

(卸売業者事業報告書を基に集計)

#### 4. 卸売業者の資本金及び従業員数(平成26年度)

##### (1) 資本金の規模別卸売業者数

区分		資本金 (万円)										個人 経営	計	
		300 万円 未満	300 以上 500 未満	500 以上 700 未満	700 以上 1,000 未満	1,000 以上 1,500 未満	1,500 以上 2,000 未満	2,000 以上 3,000 未満	3,000 以上 5,000 未満	5,000 以上 10,000 未満	10,000 万円 以上			
青 果	中央卸売市場													0
	公設地方卸売市場					1				1	3	3		8
	民営地方卸売市場		3	1		7		2	2	1				16
	小規模卸売市場		1			2	1							4
	小計	0	4	1	0	10	1	2	3	4	3	0		28
水 産 物	中央卸売市場									1	2			3
	公設地方卸売市場									1	1	1		3
	小規模卸売市場							1						1
	小計	0	0	0	0	0	0	1	1	2	3	0		7
花 き	公設地方卸売市場									1	1			2
	民営地方卸売市場					1				2				3
	小規模卸売市場							1						1
	小計	0	0	0	0	1	0	1	0	3	1	0		6
合計		0	4	1	0	11	1	4	4	9	7	0		41

## (2)卸売業者の従業員数

区 分 \ 項 目		卸売		営業		事務		合計		嘱託	臨 時	
		市 場 数	業 者 数	職 員 数 (人)	一 卸 売 業 者 平 均 (人)	職 員 数 (人)	一 卸 売 業 者 平 均 (人)	職 員 数 (人)	一 卸 売 業 者 平 均 (人)	一 卸 売 業 者 平 均 (人)	一 卸 売 業 者 当 り 平 均 ( 人 )	
											長 期	短 期
青 果	中央卸売市場	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	公設地方卸売市場	8	8	182	22.8	70	8.8	252	31.5	2.6	11.8	-
	民営地方卸売市場	16	16	55	3.4	42	2.6	97	6.1	1.0	4.1	0.1
	小規模卸売市場	4	4	4	1.0	6	1.5	10	2.5	1.8	1.8	-
	小 計	28	28	241	8.6	118	4.2	359	12.8	1.3	6.0	0.0
水 産 物	中央卸売市場	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	公設地方卸売市場	(5)	6	115	19.2	28	4.7	143	23.8	1.2	7.5	0.7
	小規模卸売市場	1	1	10	10.0	4	4.0	14	14.0	-	5.0	-
	小 計	6	7	125	17.9	32	4.6	157	22.4	1.0	7.1	0.6
花 き	公設地方卸売市場	(2)	2	10	5.0	5	2.5	15	7.5	-	2.0	-
	民営地方卸売市場	3	3	5	1.7	4	1.3	9	3.0	-	0.7	0.7
	小規模卸売市場	1	1	7	7.0	2	2.0	9	9.0	-	3.0	-
	小 計	6	6	22	3.7	11	1.8	33	5.5	-	1.5	0.3
合 計		40	41	388	9.5	161	3.9	549	13.4	1.1	5.5	0.2

(注)卸売市場数の( )は、青果市場と重複している。

## 5. 買受人の状況(平成26年度)

単位:人

区分	項目	仲卸業者	小売業者	出仲卸業者	荷業者	加工業者	他市場の卸売業者等	その他	合計
青果	市場所在市町村	55	733	11	4	6	68	877	
	同上以外の県内	0	922	36	8	68	103	1,137	
	県外	0	166	40	30	252	224	712	
	計	55	1,821	87	42	326	395	2,726	
水産	市場所在市町村	208	99	6	2	0	99	414	
	同上以外の県内	0	104	15	9	8	107	243	
	県外	0	0	0	10	45	133	188	
	計	208	203	21	21	53	339	845	
花き	市場所在市町村	4	135	0	1	0	0	140	
	同上以外の県内	0	251	0	0	3	2	256	
	県外	0	134	0	0	6	10	150	
	計	4	520	0	1	9	12	546	
合計		267	2,544	108	64	388	746	4,117	

(注)各卸売業者の事業実績を合計したものである。

平成27年度に廃業した卸売業者分について、「11. 卸売市場の概要」の買受人等と差異が生じている。

## 6. 集荷の形態(平成26年度)

単位:千円, %

区分	項目	合計		委託		買付	
		金額	比率	金額	比率	金額	比率
青果	野菜	58,879,635	100.0	39,619,621	67.3	19,260,014	32.7
	果実	24,575,015	100.0	12,742,746	51.9	11,832,269	48.1
	その他	808,796	100.0	451,481	55.8	357,315	44.2
	計	84,263,446	100.0	52,813,848	62.7	31,449,598	37.3
水産	鮮魚	24,708,025	100.0	7,223,150	29.2	17,484,875	70.8
	冷凍	14,611,449	100.0	238,038	1.6	14,373,411	98.4
	その他	14,334,669	100.0	2,626,663	18.3	11,708,006	81.7
	計	53,654,143	100.0	10,087,851	18.8	43,566,292	81.2
花き	切花	2,894,917	100.0	1,410,261	48.7	1,484,656	51.3
	鉢花	206,325	100.0	158,427	76.8	47,898	23.2
	その他	70,412	100.0	45,646	64.8	24,766	35.2
	計	3,171,654	100.0	1,614,334	50.9	1,557,320	49.1
合計		141,089,243	100.0	64,516,033	45.7	76,573,210	54.3

## 7. 販売の形態(平成26年度)

単位:千円, %

区 分 \ 項 目		合 計		せり・入札		相対・定価	
		金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率
青 果	野 菜	58,879,635	100.0	7,345,956	12.5	51,533,679	87.5
	果 実	24,575,015	100.0	1,350,862	5.5	23,224,153	94.5
	そ の 他	808,796	100.0	100,290	12.4	708,506	87.6
	計	84,263,446	100.0	8,797,108	10.4	75,466,338	89.6
水 産 物	鮮 魚	24,708,025	100.0	1,964,676	8.0	22,743,349	92.0
	冷 凍	14,611,449	100.0	2,973,846	20.4	11,637,603	79.6
	そ の 他	14,334,669	100.0	245	0.0	14,334,424	100.0
	計	53,654,143	100.0	4,938,767	9.2	48,715,376	90.8
花 き	切 花	2,894,917	100.0	1,009,552	34.9	1,885,365	65.1
	鉢 花	206,325	100.0	144,901	70.2	61,424	29.8
	そ の 他	70,412	100.0	26,996	38.3	43,416	61.7
	計	3,171,654	100.0	1,181,449	37.3	1,990,205	62.7
合 計		141,089,243	100.0	14,917,324	10.6	126,171,919	89.4

## 8. 取扱状況(平成26年度)

### (1) 品目別取扱状況

青 果	項目	卸売 市場数	卸売 業者数	野 菜				果	
				数量 (t)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	数量 (t)	構成比 (%)
	市場区分								
	公設地方卸売市場	8	8	298,682	86.6	50,700,137	86.1	75,725	88.4
	民営地方卸売市場	16	16	43,542	12.6	7,717,607	13.1	9,035	10.5
	小規模卸売市場	4	4	2,723	0.8	461,891	0.8	886	1.0
	合 計	28	28	344,946	100.0	58,879,635	100.0	85,646	100.0

水 産 物	項目	卸売 市場数	卸売 業者数	鮮 魚				冷	
				数量 (t)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	数量 (t)	構成比 (%)
	市場区分								
	公設地方卸売市場	5	6	27,260	82.0	24,132,951	97.7	12,160	76.5
	小規模卸売市場	1	1	5,990	18.0	575,074	2.3	3,728	23.5
	合 計	6	7	33,250	100.0	24,708,025	100.0	15,888	100.0

花 き	項目	卸売 市場数	卸売 業者数	切 花				鉢	
				数量 (t)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	数量 (t)	構成比 (%)
	市場区分								
	公設地方卸売市場	2	2			2,031,195	70.2		
	民営地方卸売市場	3	3			496,275	17.1		
	小規模卸売市場	1	1			367,447	12.7		
	合 計	6	6			2,894,917	100.0		

実		そ の 他				合 計			
金額 (千円)	構成比 (%)	数量 (t)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	数量 (t)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
21,411,007	87.1	2,702	78.4	557,137	68.9	377,109	86.9	72,668,281	86.2
2,909,836	11.8	659	19.1	231,211	28.6	53,235	12.3	10,858,654	12.9
254,172	1.0	87	2.5	20,448	2.5	3,695	0.9	736,511	0.9
24,575,015	100.0	3,448	100.0	808,796	100.0	434,040	100.0	84,263,446	100.0

凍		そ の 他				合 計			
金額 (千円)	構成比 (%)	数量 (t)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	数量 (t)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
14,063,505	96.2	15,344	82.8	14,040,610	97.9	54,764	80.9	52,237,066	97.4
547,944	3.8	3,196	17.2	294,059	2.1	12,914	19.1	1,417,077	2.6
14,611,449	100.0	18,540	100.0	14,334,669	100.0	67,678	100.0	53,654,143	100.0

花		そ の 他				合 計			
金額 (千円)	構成比 (%)	数量 (t)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	数量 (t)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
168,257	81.5			57,156	81.2			2,256,608	71.1
38,068	18.5			13,256	18.8			547,599	17.3
0	0.0			0	0.0			367,447	11.6
206,325	100.0			70,412	100.0			3,171,654	100.0

## (2) 年度別取扱金額の推移

年 度 市場区分		21年		22年		23年		24年	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
青 果	中央卸売市場	33,542,172	34.2	34,267,019	35.0	31,550,036	35.1	24,698,108	31.5
	公設地方卸売市場	50,130,668	51.1	49,307,377	50.3	45,306,296	50.4	41,509,775	52.9
	民営地方卸売市場	13,977,628	14.2	13,880,418	14.2	12,349,171	13.7	11,575,397	14.7
	小規模卸売市場	489,585	0.5	509,867	0.5	741,856	0.8	711,211	0.9
	計	98,140,053	100.0	97,964,681	100.0	89,947,359	100.0	78,494,491	100.0
水 産 物	中央卸売市場	36,554,412	52.4	33,658,582	51.5	31,658,987	51.1	28,306,037	51.7
	公設地方卸売市場	31,525,465	45.2	30,195,494	46.2	28,797,558	46.5	25,104,334	45.8
	小規模卸売市場	1,662,387	2.4	1,561,379	2.4	1,446,296	2.3	1,343,089	2.5
	計	69,742,264	100.0	65,415,455	100.0	61,902,841	100.0	54,753,460	100.0
花 き	公設地方卸売市場	2,219,575	56.2	2,002,506	55.8	2,057,234	58.0	2,097,292	60.4
	民営地方卸売市場	842,256	21.3	795,471	22.2	745,245	21.0	712,711	20.5
	小規模卸売市場	885,653	22.4	792,309	22.1	743,275	21.0	662,776	19.1
	計	3,947,484	100.0	3,590,286	100.0	3,545,754	100.0	3,472,779	100.0
食 肉	公設地方卸売市場	—	—	—	—	—	—	—	—
計	中央卸売市場	70,096,584	40.8	67,925,601	40.7	63,209,023	40.7	53,004,145	38.8
	公設地方卸売市場	83,875,708	48.8	81,505,377	48.8	76,161,088	49.0	68,711,401	50.3
	民営地方卸売市場	14,819,884	8.6	14,675,889	8.8	13,094,416	8.4	12,288,108	9.0
	小規模卸売市場	3,037,625	1.8	2,863,555	1.7	2,931,427	1.9	2,717,076	2.0
合 計		171,829,801	100.0	166,970,422	100.0	155,395,954	100.0	136,720,730	100.0



単位:千円, %

25年		26年		22年	23年	24年	25年	26年
金額	構成比	金額	構成比	対前年比				
32,444,623	36.9	-	-	102.2	92.1	78.3	131.4	-
43,377,105	49.4	72,668,281	86.2	98.4	91.9	91.6	104.5	167.5
11,346,848	12.9	10,858,654	12.9	99.3	89.0	93.7	98.0	95.7
704,175	0.8	736,511	0.9	104.1	145.5	95.9	99.0	104.6
87,872,751	100.0	84,263,446	100.0	99.8	91.8	87.3	111.9	95.9
28,167,646	52.9	-	-	92.1	94.1	89.4	99.5	-
23,643,008	44.4	52,237,066	97.4	95.8	95.4	87.2	94.2	220.9
1,450,106	2.7	1,417,077	2.6	93.9	92.6	92.9	108.0	97.7
53,260,760	100.0	53,654,143	100.0	93.8	94.6	88.5	97.3	100.7
2,186,187	63.2	2,256,608	71.1	90.2	102.7	101.9	104.2	103.2
650,127	18.8	547,599	17.3	94.4	93.7	95.6	91.2	84.2
624,667	18.0	367,447	11.6	89.5	93.8	89.2	94.3	58.8
3,460,981	100.0	3,171,654	100.0	91.0	98.8	97.9	99.7	91.6
-	-	-	-	-	-	-	-	-
60,612,269	41.9	-	-	96.9	93.1	83.9	114.4	-
69,206,300	47.9	127,161,955	90.1	97.2	93.4	90.2	100.7	183.7
11,996,975	8.3	11,406,253	8.1	99.0	89.2	93.8	97.6	95.1
2,778,948	1.9	2,521,035	1.8	94.3	102.4	92.7	102.3	90.7
144,594,492	100.0	141,089,243	100.0	97.2	93.1	88.0	105.8	97.6

9. 取扱金額の規模別卸売業者数(平成26年度)

取扱金額 市場区分		1億円未満	1億円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上 10億円未満	10億円以上 30億円未満	30億円以上 50億円未満
		青 果	公設地方卸売市場				
民営地方卸売市場	3		3	2	4	3	1
小規模卸売市場	2		1	1			
小計	5		4	3	4	4	3
水 産 物	公設地方卸売市場					1	
	小規模卸売市場					1	
	小計	0	0	0	0	2	0
花 き	公設地方卸売市場					2	
	民営地方卸売市場	1	1	1			
	小規模卸売市場			1			
	小計	1	1	2	0	2	0
合計		6	5	5	4	8	3

50 億 円 以 上 100 億 円 未 満	100 億 円 以 上 150 億 円 未 満	150 億 円 以 上	合 計	合 計 金 額 ( 千 円 )	平 均 取 扱 金 額 ( 千 円 )
3		2	8	72,668,281	9,083,535
			16	10,858,654	678,666
			4	736,511	184,128
3	0	2	28	84,263,446	3,009,409
3	1	1	6	52,237,066	8,706,178
			1	1,417,077	1,417,077
3	1	1	7	53,654,143	7,664,878
			2	2,256,608	1,128,304
			3	547,599	182,533
			1	367,447	367,447
0	0	0	6	3,171,654	528,609
6	1	3	41	141,089,243	3,441,201

## 10. 集荷状況(平成26年度)

### (1) 青果物

#### ① 県内産

項目 区分		業者数	総取扱高		県内産計		県内産地か			
			金額	比率	金額	比率	農協及び経済連		任意組	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	
青果物	野菜	公設地方卸売市場	8	50,700,137	100.0	14,930,660	29.4	7,727,480	15.2	1,949,537
		民営地方卸売市場	16	7,717,607	100.0	5,945,596	77.0	208,335	2.7	463,056
		小規模卸売市場	4	461,891	100.0	371,605	80.5	0	0.0	114,214
		小計	28	58,879,635	100.0	21,247,861	36.1	7,935,815	13.5	2,526,807
	果実	公設地方卸売市場	8	21,411,007	100.0	4,110,805	19.2	2,571,852	12.0	205,138
		民営地方卸売市場	16	2,909,836	100.0	1,216,258	41.8	127,700	4.4	18,413
		小規模卸売市場	4	254,172	100.0	184,562	72.6	0	0.0	6,674
		小計	28	24,575,015	100.0	5,511,625	22.4	2,699,552	11.0	230,225
	その他	公設地方卸売市場	8	557,137	100.0	209,703	37.6	49,572	8.9	464
		民営地方卸売市場	16	231,211	100.0	154,815	67.0	0	0.0	0
		小規模卸売市場	4	20,448	100.0	17,256	84.4	0	0.0	0
		小計	28	808,796	100.0	381,774	47.2	49,572	6.1	464
合計		28	84,263,446	100.0	27,141,260	32.2	10,684,939	12.7	2,757,496	

#### ② 県外産

項目 区分		業者数	総取扱高		県外産計		県外産地か			
			金額	比率	金額	比率	農協及び経済連		任意組	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	
青果物	野菜	公設地方卸売市場	8	50,700,137	100.0	35,769,477	70.6	19,293,786	38.1	1,126,670
		民営地方卸売市場	16	7,717,607	100.0	1,772,011	23.0	0	0.0	7,016
		小規模卸売市場	4	461,891	100.0	90,286	19.5	0	0.0	0
		小計	28	58,879,635	100.0	37,631,774	63.9	19,293,786	32.8	1,133,686
	果実	公設地方卸売市場	8	21,411,007	100.0	17,300,202	80.8	6,346,181	29.6	909,038
		民営地方卸売市場	16	2,909,836	100.0	1,693,578	58.2	22,365	0.8	71,732
		小規模卸売市場	4	254,172	100.0	69,610	27.4	0	0.0	0
		小計	28	24,575,015	100.0	19,063,390	77.6	6,368,546	25.9	980,770
	その他	公設地方卸売市場	8	557,137	100.0	347,434	62.4	115,328	20.7	106
		民営地方卸売市場	16	231,211	100.0	76,396	33.0	0	0.0	0
		小規模卸売市場	4	20,448	100.0	3,192	15.6	0	0.0	0
		小計	28	808,796	100.0	427,022	52.8	115,328	14.3	106
合計		28	84,263,446	100.0	57,122,186	67.8	25,777,660	30.6	2,114,562	

(単位:千円, %)

らの直送			商人又は商社		中央市場からの送		中央市場以外からの送		その他				
合	個	人	金	額	比	率	金	額	比	率			
比	率	金	額	比	率	金	額	比	率	金	額	比	率
3.8	2,965,440	5.8	1,375,356	2.7	235,284	0.5	564,139	1.1	113,424	0.2			
6.0	4,324,240	56.0	594,246	7.7	205,866	2.7	117,677	1.5	32,176	0.4			
24.7	111,308	24.1	9,912	2.1	113,599	24.6	22,572	4.9	0	0.0			
4.3	7,400,988	12.6	1,979,514	3.4	554,749	0.9	704,388	1.2	145,600	0.2			
1.0	477,529	2.2	446,067	2.1	205,428	1.0	202,564	0.9	2,227	0.0			
0.6	787,243	27.1	109,583	3.8	36,442	1.3	131,262	4.5	5,615	0.2			
2.6	79,058	31.1	0	0.0	95,930	37.7	2,900	1.1	0	0.0			
0.9	1,343,830	5.5	555,650	2.3	337,800	1.4	336,726	1.4	7,842	0.0			
0.1	52,217	9.4	90,270	16.2	446	0.1	10,429	1.9	6,305	1.1			
0.0	31,031	13.4	119,017	51.5	1,345	0.6	1,068	0.5	2,354	1.0			
0.0	12,191	59.6	136	0.7	4,914	24.0	15	0.1	0	0.0			
0.1	95,439	11.8	209,423	25.9	6,705	0.8	11,512	1.4	8,659	1.1			
3.3	8,840,257	10.5	2,744,587	3.3	899,254	1.1	1,052,626	1.2	162,101	0.2			

(単位:千円, %)

らの直送			商人又は商社		中央市場からの送		中央市場以外からの送		その他				
合	個	人	金	額	比	率	金	額	比	率			
比	率	金	額	比	率	金	額	比	率	金	額	比	率
2.2	1,994,920	3.9	8,459,546	16.7	1,846,353	3.6	2,197,369	4.3	850,833	1.7			
0.1	135,929	1.8	504,679	6.5	731,544	9.5	392,827	5.1	16	0.0			
0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	90,286	19.5	0	0.0			
1.9	2,130,849	3.6	8,964,225	15.2	2,577,897	4.4	2,680,482	4.6	850,849	1.4			
4.2	931,180	4.3	5,322,901	24.9	2,182,736	10.2	1,495,254	7.0	112,912	0.5			
2.5	93,050	3.2	917,847	31.5	495,743	17.0	92,841	3.2	0	0.0			
0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	69,610	27.4	0	0.0			
4.0	1,024,230	4.2	6,240,748	25.4	2,678,479	10.9	1,657,705	6.7	112,912	0.5			
0.0	12,673	2.3	173,753	31.2	25,499	4.6	10,766	1.9	9,309	1.7			
0.0	5,787	2.5	59,317	25.7	11,229	4.9	63	0.0	0	0.0			
0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3,192	15.6	0	0.0			
0.0	18,460	2.3	233,070	28.8	36,728	4.5	14,021	1.7	9,309	1.2			
2.5	3,173,539	3.8	15,438,043	18.3	5,293,104	6.3	4,352,208	5.2	973,070	1.2			

## (2)水産物

## ①県内産

区 分		項 目	業 者 数	総 取 扱 高		県 内 産 計		県 内 産 地 か		
				金 額	比 率	金 額	比 率	漁 協 及 び 県 漁 連		任 意 組
								金 額	比 率	金 額
水 産 物	鮮 魚	公設地方卸売市場	6	24,132,951	100.0	3,195,851	13.2	0	0.0	2,775
		小規模卸売市場	1	575,074	100.0	187,157	32.5	0	0.0	0
		小 計	7	24,708,025	100.0	3,383,008	13.7	0	0.0	2,775
	冷 凍	公設地方卸売市場	6	14,063,505	100.0	2,388,682	17.0	0	0.0	0
		小規模卸売市場	1	547,944	100.0	0	0.0	0	0.0	0
		小 計	7	14,611,449	100.0	2,388,682	16.3	0	0.0	0
	そ の 他	公設地方卸売市場	6	14,040,610	100.0	1,813,405	12.9	0	0.0	0
		小規模卸売市場	1	294,059	100.0	0	0.0	0	0.0	0
		小 計	7	14,334,669	100.0	1,813,405	12.7	0	0.0	0
合 計			7	53,654,143	100.0	7,585,095	14.1	0	0.0	2,775

## ②県外産

区 分		項 目	業 者 数	総 取 扱 高		県 外 産 計		県 外 産 地 か		
				金 額	比 率	金 額	比 率	漁 協 及 び 県 漁 連		任 意 組
								金 額	比 率	金 額
水 産 物	鮮 魚	公設地方卸売市場	6	24,132,951	100.0	20,937,100	86.8	65,987	0.3	307,116
		小規模卸売市場	1	575,074	100.0	387,917	67.5	0	0.0	0
		小 計	7	24,708,025	100.0	21,325,017	86.3	65,987	0.3	307,116
	冷 凍	公設地方卸売市場	6	14,063,505	100.0	11,674,823	83.0	11	0.0	36,631
		小規模卸売市場	1	547,944	100.0	547,944	100.0	0	0.0	0
		小 計	7	14,611,449	100.0	12,222,767	83.7	11	0.0	36,631
	そ の 他	公設地方卸売市場	6	14,040,610	100.0	12,227,205	87.1	48	0.0	170,358
		小規模卸売市場	1	294,059	100.0	294,059	100.0	0	0.0	0
		小 計	7	14,334,669	100.0	12,521,264	87.3	48	0.0	170,358
合 計			7	53,654,143	100.0	46,069,048	85.9	66,046	0.1	514,105

(単位:千円, %)

らの直送			商人又は商社			中央市場からの送		中央市場以外からの送		その他	
比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	
0.0	53,528	0.2	1,512,581	6.3	156,618	0.6	776	0.0	1,469,573	6.1	
0.0	0	0.0	187,157	32.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
0.0	53,528	0.2	1,699,738	6.9	156,618	0.6	776	0.0	1,469,573	5.9	
0.0	29	0.0	1,689,279	12.0	120,269	0.9	17,615	0.1	561,490	4.0	
0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
0.0	29	0.0	1,689,279	11.6	120,269	0.8	17,615	0.1	561,490	3.8	
0.0	45,261	0.3	961,148	6.8	17,013	0.1	9,170	0.1	780,813	5.6	
0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
0.0	45,261	0.3	961,148	6.7	17,013	0.1	9,170	0.1	780,813	5.4	
0.0	98,818	0.2	4,350,165	8.1	293,900	0.5	27,561	0.1	2,811,876	5.2	

(単位:千円, %)

らの直送			商人又は商社			中央市場からの送		中央市場以外からの送		その他	
比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	
1.3	52,330	0.2	10,505,155	43.5	2,886,624	12.0	89,220	0.4	7,030,668	29.1	
0.0	0	0.0	0	0.0	387,917	67.5	0	0.0	0	0.0	
1.2	52,330	0.2	10,505,155	42.5	3,274,541	13.3	89,220	0.4	7,030,668	28.5	
0.3	22,512	0.2	6,458,277	45.9	1,552,260	11.0	2,057	0.0	3,603,075	25.6	
0.0	0	0.0	194,347	35.5	353,597	64.5	0	0.0	0	0.0	
0.3	22,512	0.2	6,652,624	45.5	1,905,857	13.0	2,057	0.0	3,603,075	24.7	
1.2	109,518	0.8	5,594,892	39.8	2,603,214	18.5	12,167	0.1	3,737,008	26.6	
0.0	0	0.0	0	0.0	294,059	100.0	0	0.0	0	0.0	
1.2	109,518	0.8	5,594,892	39.0	2,897,273	20.2	12,167	0.1	3,737,008	26.1	
1.0	184,360	0.3	22,752,671	42.4	8,077,671	15.1	103,444	0.2	14,370,751	26.8	

## (3)花き

## ①県内産

項目 区分		業 者 数	総 取 扱 高		県 内 産 計		県 内 産 地 か			
			金 額	比 率	金 額	比 率	農 協 及 び 経 済 連 任 意 組		金 額	
花 切 花	公設地方卸売市場	2	2,031,195	100.0	240,670	11.8	33,489	1.6	0	
	民営地方卸売市場	3	496,275	100.0	131,066	26.4	0	0.0	0	
	小規模卸売市場	1	367,447	100.0	367,447	100.0	0	0.0	0	
	小 計	6	2,894,917	100.0	739,183	25.5	33,489	1.2	0	
	鉢 物	公設地方卸売市場	2	168,257	100.0	54,439	32.4	4,928	2.9	0
		民営地方卸売市場	3	38,068	100.0	10,020	26.3	0	0.0	0
		小規模卸売市場	1							
		小 計	6	206,325	100.0	64,459	31.2	4,928	2.4	0
	き そ の 他	公設地方卸売市場	2	57,156	100.0	11,104	19.4	2,308	4.0	0
		民営地方卸売市場	3	13,256	100.0	2,416	18.2	0	0.0	0
		小規模卸売市場	1							
		小 計	6	70,412	100.0	13,520	19.2	2,308	3.3	0
合 計		6	3,171,654	100.0	817,162	25.8	40,725	1.3	0	

## ②県外産

項目 区分		業 者 数	総 取 扱 高		県 外 産 計		県 外 産 地 か			
			金 額	比 率	金 額	比 率	農 協 及 び 経 済 連 任 意 組		金 額	
花 切 花	公設地方卸売市場	2	2,031,195	100.0	1,790,525	88.2	483,771	23.8	0	
	民営地方卸売市場	3	496,275	100.0	365,209	73.6	37,931	7.6	0	
	小規模卸売市場	1	367,447	100.0	0	0.0	0	0.0	0	
	小 計	6	2,894,917	100.0	2,155,734	74.5	521,702	18.0	0	
	鉢 物	公設地方卸売市場	2	168,257	100.0	113,818	67.6	34,949	20.8	0
		民営地方卸売市場	3	38,068	100.0	28,048	73.7	0	0.0	0
		小規模卸売市場	1							
		小 計	6	206,325	100.0	141,866	68.8	34,949	16.9	0
	き そ の 他	公設地方卸売市場	2	57,156	100.0	46,052	80.6	1,963	3.4	0
		民営地方卸売市場	3	13,256	100.0	10,840	81.8	883	6.7	0
		小規模卸売市場	1							
		小 計	6	70,412	100.0	56,892	80.8	2,846	4.0	0
合 計		6	3,171,654	100.0	2,354,492	74.2	559,497	17.6	0	



(単位:千円, %)

らの直送			商人又は商社		中央市場からの送		中央市場以外からの送		その他	
比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
0.0	205,834	10.1	914	0.0	0	0.0	433	0.0	0	0.0
0.0	43,434	8.8	1,939	0.4	0	0.0	85,693	17.3	0	0.0
0.0	91,760	25.0	0	0.0	275,687	75.0	0	0.0	0	0.0
0.0	341,028	11.8	2,853	0.1	275,687	9.5	86,126	3.0	0	0.0
0.0	49,511	29.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
0.0	10,020	26.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
0.0	59,531	28.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
0.0	8,567	15.0	229	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
0.0	2,416	18.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
0.0	10,983	15.6	229	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
0.0	411,542	13.0	3,082	0.1	275,687	8.7	86,126	2.7	0	0.0

(単位:千円, %)

らの直送			商人又は商社		中央市場からの送		中央市場以外からの送		その他	
比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
0.0	285,546	14.1	185,971	9.2	37,439	1.8	232,359	11.4	565,439	27.8
0.0	82,628	16.6	41,233	8.3	155,620	31.4	47,797	9.6	0	0.0
0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
0.0	368,174	12.7	227,204	7.8	193,059	6.7	280,156	9.7	565,439	19.5
0.0	57,468	34.2	0	0.0	18	0.0	2,115	1.3	19,268	11.5
0.0	1,551	4.1	0	0.0	26,497	69.6	0	0.0	0	0.0
0.0	59,019	28.6	0	0.0	26,497	12.8	2,115	1.0	19,268	9.3
0.0	22,315	39.0	3,430	6.0	0	0.0	29	0.1	18,315	32.0
0.0	3,690	27.8	1,856	14.0	3,877	29.2	534	4.0	0	0.0
0.0	26,005	36.9	5,286	7.5	3,877	5.5	563	0.8	18,315	26.0
0.0	453,198	14.3	232,490	7.3	223,433	7.0	282,834	8.9	603,022	19.0

## 11. 卸売市場の概要

### (1) 公設地方卸売市場

市場名 (開設者)	所在地	取扱 部類	卸売業者の名称 及び代表者名	電話番号	開設及び 卸売業者 許可年月日
船橋市 地方卸売市場 (船橋市)	〒273-0001 船橋市市場 1-8-1			(047) 424-1151	開設 昭44. 5. 16
		青果	長印船橋青果(株) 和田孝久	(047) 423-0331	平24. 11. 7
		水産物	船橋魚市(株) 堅田照久	(047) 421-6010	平24. 2. 29
千葉市 地方卸売市場 (千葉市)	〒261-0003 千葉市美浜区 高浜 2-2-1			(043) 248-3200	開設 昭36. 7. 22
		青果	千葉青果(株) 大久保健次	(043) 248-3103	昭36. 7. 22
		水産物	千葉魚類(株) 新田光二	(043) 248-3271	昭37. 9. 6
			千葉中央魚類(株) 鈴木教之	(043) 248-3418	昭55. 11. 4
市川市 地方卸売市場 (市川市)	〒272-0015 市川市鬼高 4-5-1			(047) 378-3611	開設 昭47. 4. 28
		青果	長印市川青果(株) 塚田章夫	(047) 378-8111	平15. 6. 1
		花き	フロリード(株) 市川支店 内田守彦 窪木隆之	(047) 370-6701	昭57. 5. 1
松戸市公設 地方卸売市場 北部市場 (松戸市)	〒270-0023 松戸市八ヶ崎 2-8-1			(047) 341-6161	昭48. 11. 1
		青果	東京シティ青果(株) 千葉支社 齊藤悦雄	(047) 348-1311	昭48. 11. 1

平成28年9月1日現在(卸売業者の役員・職員等及び買受人等は平成26年度実績)

市場規模			セリ開始時刻	卸売業者				買受人等	うち仲卸業者
用地	卸売場	駐車場		資本金	役員	職員	うちせり人		
m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		千円	人	人	人	人	
121,534	14,526	25,962							
	(10,083)		7:00	80,000	8	35	13	199	
	(4,443)		5:10	100,000	6	38	22	155	
190,350	19,315	52,523							
	(12,798)		6:30	247,224	7	104	48	557	
	(6,517)		5:30	75,000	4	33	10	106	
				100,000	4	30	20	111	40
28,332	5,506	8,314							
	(5,052)		18:00	50,000	5	50	8	234	
	(454)		7:30	91,000 (本社)	5	8	4	202	
48,563 (公23,166)	4,965 (公4,965)	22,468 (公7,261)							
	(4,965)		14:30	400,000 (本社)	1	56	28	235	

市場名 (開設者)	所在地	取扱 部類	卸売業者の名称 及び代表者名	電話番号	開設及び 卸売業者 許可年月日
松戸市公設 地方卸売市場 南部市場 (松戸市)	〒270-2241 松戸市松戸 新田30			(047) 362-5809	開設 昭47. 5. 1
		青果	東京千住青果(株) 東葛支社 伊藤友一	(047) 361-0113	昭47. 5. 1
柏市公設総合 地方卸売市場 (柏市)	〒277-0871 柏市若柴 69-1			(04) 7131-2620	開設 昭47. 4. 25
		青果	マルカ千葉県 柏中央青果(株) 小山内千代美	(04) 7131-3251	昭47. 4. 25
		水産物	柏魚市場(株) 大場弘志	(04) 7132-4761	昭52. 1. 31
		花き	(株)第一花き 松本頼明	(04) 7131-6141	平18. 4. 1
成田市公設 地方卸売市場 (成田市)	〒286-0046 成田市飯仲 42-2			(0476) 23-0021	開設 昭49. 6. 4
		青果	(株)成田ベジフル 小泉嘉美	(0476) 20-2182	平24. 3. 28
		水産物	大都魚類(株) 成田支社 廣野安弘	(0476) 24-1521	昭50. 6. 1
木更津市公設 地方卸売市場 (木更津市)	〒292-0832 木更津市新田 3-3-12			(0438) 23-3621	開設 昭48. 11. 1
		青果	大一木更津青果(株) 平野勝則	(0438) 25-6287	昭48. 11. 1
		水産物	(株)木更津魚市場 荒井弘導	(0438) 25-3131	昭48. 11. 1

(注)事業年度は(株)成田ベジフルのみ10月1日から9月30日までである。  
その他の各卸売業者4月1日から3月31日までである。

市場規模			セリ開始時刻	卸売業者				買受人等	うち仲卸業者
用地	卸売場	駐車場		資本金	役員	職員	うちせり人		
m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		千円	人	人	人	人	
45,471 (公18,093)	5,594 (公5,594)	17,700 (公3,720)							
	(4,607)		7:00	337,000 (本社)	1	38	16	125 5	
80,058	7,610	22,890							
	(4,555)		7:00	80,000	6	26	15	147 3	
	(2,389)		5:30	80,000	5	47	30	84 29	
	(666)		9:30	200,000 (本社)	-	11	6	116 3	
29,950	5,938	7,300							
	(3,705)		6:30	30,000	6	13	6	36 4	
	(2,233)		5:30	2,628,663 (本社)	-	24	14	78 31	
35,469	4,883	13,493							
	(3,682)		7:00	10,000	5	28	20	250 -	
	(1,201)		6:00	38,000	3	26	3	120 -	

## (2) 民営地方卸売市場

## ① 青果

市場名 (開設者)	所在地	卸売業者の名称 及び代表者名	電話番号	開設及び 卸売業者 許可年月日
沼南中央青果(株) 地方卸売市場 ( " )	〒270-2204 松戸市六実 2-16-2	沼南中央青果(株) 岩崎 吉寛	(047) 387-8833	昭48. 11. 1
佐原青果 地方卸売市場 ( " )	〒287-0001 香取市佐原 口2097-28	(株)佐原青果市場 川島 貞夫	(0478) 54-3416	昭48. 11. 1
印東青果 地方卸売市場 ( " )	〒289-1115 八街市八街ほ 966	(株)印東中央青果 流通センター 高柳 功	(043) 444-1515	昭57. 3. 17
八街青果 地方卸売市場 ( " )	〒289-1115 八街市八街ほ 373-13	(株)八街青果食品市場 花木 隆善	(043) 444-0576	昭57. 3. 17
東金青果 地方卸売市場 ( " )	〒283-0811 東金市台方 905-3	八百岩(株) 川嶋 勲	(0475) 52-3268	昭48. 11. 1
上総青果食品 地方卸売市場 ( " )	〒283-0006 東金市東新宿 7-7	(有)上総青果食品市場 木嶋 将彦	(0475) 54-1351	昭48. 11. 1
八日市場青果 地方卸売市場 ( " )	〒289-2141 匝瑳市八日市場 ハ623-1	(株)八日市場青果 地方卸売市場 高橋 典夫	(0479) 73-1411	昭48. 11. 1
武井 地方卸売市場 ( " )	〒289-2102 匝瑳市椿 1667	(株)千葉県東部中央市場 武井 房頼	(0479) 72-1545	昭48. 11. 1

市場規模			セリ開始時刻	卸売業者					買受人等
用地	卸売場	駐車場		資本金	役員	職員	うちせり人	事業年度	
2,458	1,100	1,358	16:30	10,000	4	6	2	4.1 ┌ 3.31	10
2,485	1,227	825	7:00	10,800	4	6	2	4.1 ┌ 3.31	44
4,482	1,877	1,200	12:30	24,000	7	39	2	10.1 ┌ 9.30	111
4,504	882	2,267	12:30	24,000	4	9	4	4.1 ┌ 3.31	33
6,000	1,221	3,700	7:30	10,000	5	20	2	4.1 ┌ 3.31	37
2,838	963	1,150	7:00	5,000	3	16	4	4.1 ┌ 3.31	60
2,917	819	446	7:30	30,000	6	14	6	4.1 ┌ 3.31	71
m <sup>2</sup> 10,233	m <sup>2</sup> 2,209	m <sup>2</sup> 783	7:30	30,000	5	16	5	4.1 ┌ 3.31	77

市場名 (開設者)	所在地	卸売業者の名称 及び代表者名	電話番号	開設及び 卸売業者 許可年月日
旭青果食品 地方卸売市場 (卸売業者に同じ)	〒289-2504 旭市ニ230	(株)旭青果地方卸売市場 伊藤 康晴	(0479) 62-0514	昭49. 3. 18
銚子中央青果 地方卸売市場 ( " )	〒288-0837 銚子市長塚町 2-36-23	銚子中央青果(株) 武井 勝頼	(0479) 22-0541	昭48. 11. 1
館山中央青果 地方卸売市場(株) ( " )	〒294-0043 館山市安布里字 昭田223	館山中央青果 地方卸売市場(株) 伊澤 武平	(0470) 22-3180	昭52. 3. 2
千倉青果 地方卸売市場 ( " )	〒295-0004 南房総市千倉町 瀬戸2446	(有)千倉青果地方卸売市場 荒井 茂発	(0470) 44-0267	昭48. 11. 1
(有)中印千倉青果 地方卸売市場 ( " )	〒295-0004 南房総市千倉町 瀬戸2998	(有)中印千倉青果 地方卸売市場 石崎 直一	(0470) 44-1515	昭48. 11. 1
鴨川青果 地方卸売市場 ( " )	〒296-0044 鴨川市広場 1969	(株)鴨川青果地方卸売市場 森 徳昭	(04) 7092-0803	昭49. 2. 26
地方卸売市場 (株)金坂青果 ( " )	〒297-0012 茂原市六ツ野 1877-2	(株)金坂青果市場 金坂 一郎	(0475) 24-1961	平17. 2. 10



市場規模			セリ開始時刻	卸売業者					買受人等
用地	卸売場	駐車場		資本金	役員	職員	うちせり人	事業年度	
2,475	532	1,551	7:30	10,000	3	10	4	9.1 ∩ 8.31	45
2,273	1,039	419	8:00	10,400	5	8	3	10.1 ∩ 9.30	71
6,134	884	2,520	(4~9月) 7:30 (10~3月) 8:00	10,000	4	4	3	4.1 ∩ 3.31	27
917	471	50	8:15	3,000	8	1	1	10.1 ∩ 9.30	22
1,907	775	841	7:30	3,000	4	2	1	4.1 ∩ 3.31	28
3,752	1,103	900	8:00	55,000	4	7	2	12.1 ∩ 11.30	33
6,663	830	2,332	7:00	10,000	5	20	5	3.1 ∩ 2.28	136

②花き

市場名 (開設者)	所在地	卸売業者の名称 及び代表者名	電話番号	開設及び 卸売業者 許可年月日
地方卸売市場 上野生花市場成田 (卸売業者に同じ)	〒286-0046 成田市飯仲 45-4	フロリード(株) 成田支店 内田守彦 窪木隆之	(0476) 24-2541	昭49. 4. 1
地方卸売市場 上野生花市場銚子 ( " )	〒288-0835 銚子市垣根町 2-191-2	フロリード(株) 銚子支店 内田守彦 窪木隆之	(0479) 24-4071	昭49. 4. 1
松戸市花卉 地方卸売市場 (いちごマルシェ(株))	〒270-2241 松戸市松戸新田 30	(株)京葉園芸市場 三浦竹彦	(047) 363-2226	昭49. 4. 1

市場規模			セリ開始時刻	卸売業者					買受人等
用地	卸売場	駐車場		資本金	役員	職員	うちせり人	事業年度	
m <sup>2</sup> 330	m <sup>2</sup> 303	m <sup>2</sup> -	9:30	千円 91,000 (本社)	人 5	人 3	人 2	4.1	人 42
284	269	-	9:00			3	2	3.31	26
2,140	489	1,440	8:30	10,000	6	7	2	9.1 ∩ 8.31	104

## (3)小規模卸売市場

## ①青果

市場名 (開設者)	所在地	卸売業者の名称 及び代表者名	電話番号	開設及び 卸売業 許可年月日
(株)四街道青果市場 (卸売業者に同じ)	〒284-0001 四街道市大日 724-1	(株)四街道青果市場  平 孝 司	(043) 422-2165	昭49. 3. 9
立田屋佐倉青果市場 ( " )	〒285-0821 佐倉市角来5	(有)立田屋  立 田 善 也	(043) 484-1266	昭47. 12. 27
(株)館山丸一青果市場 ( " )	〒294-0051 館山市正木 547	(株)館山丸一青果市場  木 村 汎 毅	(0470) 27-5211	昭48. 11. 19
南房総食品卸売市場 ( " )	〒294-0803 南房総市御庄 2395-1	鋸南青果(株)  角 田 浩	(0470) 28-5980	昭49. 4. 1

市場規模			セリ開始時刻	卸売業者					買受人等
用地	卸売場	駐車場		資本金	役員	職員	うちせり人	事業年度	
1,983	314	1,000	9:30	10,000	人 4	人 1	人 3	1.1 ∩ 12.31	人 7
500	250	200	14:00	3,000	1	0	1	10.1 ∩ 9.30	5
2,561	326	1,743	7:30	17,850	7	9	2	4.1 ∩ 3.31	46
2,803	274	1,957	7:30	10,000	4	7	2	4.1 ∩ 3.31	63

②水産物

市場名 (開設者)	所在地	卸売業者の名称 及び代表者名	電話番号	開設及び 卸売業 許可年月日
館山丸魚(株)魚市場 (卸売業者に同じ)	〒294-0051 館山市正木 636-25	館山丸魚(株)  徳 満 匡	(0470)  27-5511	昭48. 12. 7

③花き

市場名 (開設者)	所在地	卸売業者の名称 及び代表者名	電話番号	開設及び 卸売業 許可年月日
(有)佐原生花市場 (卸売業者に同じ)	〒287-0052 香取市森戸 367-1	(有)佐原生花市場  鈴 木 良 行	(0478)  54-0335	昭49. 4. 1

市場規模			セリ開始時刻	卸売業者					買受人等
用地	卸売場	駐車場		資本金	役員	職員	うちせり人	事業年度	
m <sup>2</sup> 1,986	m <sup>2</sup> 199	m <sup>2</sup> 330	-	千円 25,000	人 6	人 16	人 -	4.1 ～ 3.31	人 191

市場規模			セリ開始時刻	卸売業者					買受人等
用地	卸売場	駐車場		資本金	役員	職員	うちせり人	事業年度	
m <sup>2</sup> 924	m <sup>2</sup> 190	m <sup>2</sup> 660	14:00	千円 21,000	人 3	人 12	人 8	6.1 ～ 5.31	人 56

# 卸売市場関係事務処理要領

(平成27年8月策定)



## 卸売市場法関係事務処理要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、事務処理の効率化に資することを目的として、卸売市場法（昭和46年法律第35号。以下「法」という。）、千葉県卸売市場条例（昭和46年千葉県条例第69号。以下「条例」という。）及び千葉県卸売市場条例施行規則（昭和46年千葉県規則第104号。以下「規則」という。）の規定に基づく申請、届出等の事務の具体的処理について定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要領における用語の意義は、それぞれ法及び条例に定めるところによる。

### (許可事項等)

第3条 地方卸売市場、小規模卸売市場における許可等の事項、申請書等の様式、添付書類等については別表のとおりとする。

### (書類の経由)

第4条 条例及び規則の規定により、知事に提出しなければならない申請書等の書類は、当該卸売市場の所在地を所管区域とする農業事務所長を経由するものとする。なお、主として水産物の卸売を行う卸売市場にあつては、その所在地を所管区域とする水産事務所長を経由する。

### (申請書等の部数)

第5条 申請書等の部数は、公設地方卸売市場開設者に係るものについては正本1通、副本2通、それ以外のものについては正本1通、副本1通とする。

### 附則

#### (施行期日)

1 この要領は、平成26年8月1日から施行する。

#### (旧要領の廃止)

2 この要領の施行日の前日において施行されていた同名の要領は、同日をもって廃止する。

別表

適用	申請者	手続き	申請書様式	添付書類（及びその根拠法令）	備考	関連法令
<p>1 地方卸売市場</p> <p>(1) 開設者</p> <p>ア 開設</p>	<p>開設者</p>	<p>許可</p>	<p>第1号様式</p>	<p>ア 業務規程（法56条）</p> <p>イ 事業計画（法56条）</p> <p>ウ 条例第2条第2項の添付書類 （規則第2条第3項）</p> <p>(r)地方公共団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方卸売市場設置条例</li> <li>・ 市場関係組織図</li> <li>・ 市場の位置図及び見取図又は写真</li> </ul> <p>(i)地方公共団体以外の法人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定款</li> <li>・ 履歴事項全部証明書</li> <li>・ 役員の戸籍抄本及び履歴書</li> <li>・ 株式会社である場合には株主の氏名及び持株数を記載した書面</li> <li>・ 申請時の直前の決算に係る貸借対照表、損益計算書及び財産目録</li> <li>・ 市場の位置図及び見取図又は写真</li> </ul> <p>(g)個人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請者（その者に代理人があるときはその者及び法定代理人）の戸籍抄本及び履歴書</li> <li>・ 市場の位置図及び見取図又は写真</li> </ul>		<p>法第55～57条 条例第2条、第3条 規則第2条、第3条</p>

適用	申請者	手続き	申請書様式	添付書類（及びその根拠法令）	備考	関連法令
イ 廃止	開設者	許可	第16号様式	ア 法人にあつては総会における議事録の写し又はこれに代わるべき書類（規則第10条） イ 許可証（規則第10条）	廃止しようとする日の30日前まで	法第60条 条例第11条 規則第10条
ウ 許可証の再交付	開設者	—	第4号様式	き損または汚損の場合は、現に交付されている許可証（規則第4条第2項）	滅失し、き損し、又は汚損したとき	条例4条第3項 規則第4条第2項
エ 業務規程の変更 (ア)地方卸売市場の名称、位置及び面積 (イ)取扱品目 (ウ)開場の期日及び期間 (エ)卸売の業務に係る売買取引及び決済の方法（委託手数料に関する事項にあつては、徴収の方法、額の決定、額の周知に関する事項） (オ)卸売の業務に係る物品の品質管理の方法 (カ)卸売の業務に行う者に関する事項	開設者	承認	第25号様式	変更部分に係る変更前と変更後を対比できる書類（規則第18条第1項）	・(ウ)から(キ)までに掲げる事項の変更については、意見を述べることに付いて正当な理由を有する者のうちから開設者が指名して選定した、卸売業者、仲卸業者、買受人その他の利害関係者の意見を聴かなければならない。 ・ただし、市場取引委員会の意見を聴いたときは、この限りでない。	法第64条 条例第22条 規則第18条 第1項・第3項

適用	申請者	手続き	申請書様式	添付書類（及びその根拠法令）	備考	関連法令
(キ)卸売の業務を行う者以外の関係事業者に関する事項 (ク)施設の使用料 (ケ)市場秩序の保持に関する事 と、清潔の保持に関する事 と、関係事業者の報告及び資 料の提出に関する事、市場 施設管理に関する事、関係 規程の制定に関する事  オ 業務規程の軽微な変更 (ア)地方卸売市場の市場ごとの 面積の10%以内増減 (イ)卸売業者又は仲卸業者の預 託すべき保証金の額として定 める金額の10%以内増減 (ウ)卸売業者、仲卸業者等が市場 内で使用する用地、建物その他 施設に係る施設使用料の 10%を超えての増減以外 (エ)附属営業人に関する事	—	—	—			規則第18条第2項

適用	申請者	手続き	申請書様式	添付書類（及びその根拠法令）	備考	関連法令
カ 事業計画の変更	開設者	届出	第26号様式	(※) 任意で求めるものは以下のとおり ・変更部分に係る変更前と変更後を対比できる書類等 例：施設の配置図、事業費及び償却に関する計画書		条例第22条第3項 規則第18条第4項
キ 譲渡し及び譲受け	譲渡人及び譲受人	認可	第6号様式	ア 譲渡契約書の写し（規則第5条第1項） イ 規則第2条第3項各号の添付書類（規則第5条第1項） (※)「開設」参考	開設者と卸売業者が同一であって当該認可を同時に申請する時は、卸売業者に係る手続きを省略できる	条例第5条 第1・3・4項 規則第5条 第1項・第3項
ク 合併及び分割	合併及び分割をする者	認可	第8号様式	ア 合併契約書又は分割契約書（新設分割の場合にあつては、分割計画書）の写し（規則第5条第2項） イ 規則第2条第3項第2号に掲げる書類（規則第5条第2項） (※)「開設」参考	開設者と卸売業者が同一であって当該認可を同時に申請する時は、卸売業者に係る手続きを省略できる	条例第5条 第2・3・4項 規則第5条 第2項・第3項
ケ 死亡に伴う業務の相続	相続人	認可	第10条様式	ア 被相続人の死亡を証明する書類（規則第6条） イ 相続人が2人以上ある場合においては、開設を承継すべき相続人であることを証する書類（規則第6条） ウ 相続人（その者に代理人があるときはその者及び法定代理人）の戸籍抄本及び履歴書（規則第6条） エ 市場の位置図及び見取図又は写真（規則第6条）	被相続人の死亡後60日以内に認可を受けること	条例第6条 規則第6条

適用	申請者	手続き	申請書様式	添付書類（及びその根拠法令）	備考	関連法令
コ 名称変更等 (ア)卸売市場の業務を開始し、休止し、又は再開したとき (イ)氏名若しくは名称又は住所に変更があったとき (ウ)法人である場合にあっては、資本金若しくは出資の額又は役員に変更があったとき	開設者	届出	第12号様式	(※) 開設の許可申請時より変更のあった以下の添付書類について再提出をする ・ 役員の履歴書 ・ 役員の戸籍抄本 ・ 役員の身分証明書 ・ 役員の住民票抄本 ・ 履歴事項全部証明書 等 (※) 任意で求めるものは以下のとおり ・ 総会における議事録の写し 等	遅滞なく	条例第7条 規則第7条
(2) 卸売業者 ア 開業	卸売業者	許可	第14号様式	ア 開設者の意見書（法第58条第3項） イ 条例第8条第3項（条例第2条第2項）の添付書類（規則第8条第3項） (ア)法人 ・ 定款 ・ 履歴事項全部証明書 ・ 役員の戸籍抄本及び履歴書 ・ 株式会社である場合には株主の氏名及び持株数を記載した書面 ・ 申請時の直前の決算に係る貸借対照表、損益計算書及び財産目録	・ 申請者が開設者と異なる場合にあっては、開設者を經由しなければならない ・ 開設者と卸売業者が同一であって当該許可を同時に申請する時は、以下を省略できる	法第58・59条 条例第8条 規則第8条

適用	申請者	手続き	申請書様式	添付書類（及びその根拠法令）	備考	関連法令
イ 廃止	卸売業者	届出	第17号様式	(イ)個人 ・申請者（その者に代理人があるときはその者及び法定代理人）の戸籍抄本及び履歴書  許可証（規則第11条） (※) 任意で求めるものは以下のとおり ・総会における議事録の写し 等	a.許可申請書における「業務開始後三年間の取扱品目ごとの取扱数量及び金額の見込み」、「業務開始後三年間の収支見込み」についての記載 b. 条例第8条第3項（条例第2条第2項）の添付書類  ・廃止しようとする日の30日前までに ・申請者が開設者と異なる場合にあつては、開設者を經由しなければならない	条例第12条 規則第11条
ウ 許可証の再交付	卸売業者	—	第5号様式	き損または汚損の場合は、現に交付されている許可証（規則第4条第2項）	滅失し、き損し、又は汚損したとき	条例第9条第1項 規則第4条第2項

適用	申請者	手続き	申請書様式	添付書類（及びその根拠法令）	備考	関連法令
エ 譲渡し及び譲受け	譲渡人及び譲受人	認可	第7号様式	ア 開設者の意見書（条例第9条第3項） イ 譲渡契約書の写し（規則第5条第1項） ウ 規則第2条第3項各号の添付書類（規則第5条第1項） （※）「開業」参考	・申請者が開設者と異なる場合にあつては、開設者を経由しなければならない ・開設者と卸売業者が同一であつて当該認可を同時に申請する時は、卸売業者に係る手続きを省略できる	条例第9条 規則第5条 第1項・第3項
オ 合併及び分割	合併及び分割をする者	認可	第9号様式	ア 開設者の意見書（条例第9条第3項） イ 合併契約書又は分割契約書（新設分割の場合にあつては、分割計画書）の写し（規則第5条第2項） ウ 規則第2条第3項第2号に掲げる書類（規則第5条第2項） （※）「開業」参考	エと同じ	条例第9条 規則第5条 第2項・第3項
カ 死亡に伴う業務の相続	相続人	認可	第11号様式	ア 開設者の意見書（条例第9条第3項） イ 被相続人の死亡を証明する書類（規則第6条） ウ 相続人が2人以上ある場合においては、卸売の業務を承継すべき相続人であることを証する書類（規則第6条） エ 相続人（その者に代理人があるときはその者及び法定代理人）の戸籍抄本及び履歴書（規則第6条） オ 市場の位置図及び見取図又は写真（規則第6条）	・申請者が開設者と異なる場合にあつては、開設者を経由しなければならない ・被相続人の死亡後60日以内に認可を受けること	条例第9条 規則第6条



適用	申請者	手続き	申請書様式	添付書類（及びその根拠法令）	備考	関連法令
キ 名称変更等 (ア)卸売市場の業務を開始し、休止し、又は再開したとき (イ)氏名若しくは名称又は住所に変更があったとき (ウ)法人である場合にあつては、資本金若しくは出資の額又は役員に変更があったとき	卸売業者	届出	第13号様式	(※) 開設の許可申請時より変更のあった以下の添付書類について再提出をする ・ 役員の履歴書 ・ 役員の戸籍抄本 ・ 役員の身分証明書 ・ 役員の住民票抄本 ・ 履歴事項全部証明書 等 (※) 任意で求めるものは以下のとおり ・ 総会における議事録の写し 等	・ 申請者が開設者と異なる場合にあつては、開設者を經由しなければならない ・ 遅滞なく	条例第9条 規則第7条
ク 受託契約約款の定め 受託契約約款の変更	卸売業者	届出	第21号様式 (定め) 第22号様式 (変更)	受託契約約款（定め）	・ 申請者が開設者と異なる場合にあつては、開設者を經由しなければならない	条例第17条 規則第15条
ケ せり人の定め せり人の廃止	卸売業者	届出	第23号様式 (定め) 第24号様式 (廃止)	規則第16条で求めるものは下記のとおり（定め） ・ せり人の住民票抄本 ・ せり人の履歴書 ・ せり人の身分証明書 ・ せり人の経験年数を証する書類	・ すみやかに ・ 申請者が開設者と異なる場合にあつては、開設者を經由しなければならない	条例第18条 規則第16条

適用	申請者	手続き	申請書様式	添付書類（及びその根拠法令）	備考	関連法令
コ 事業報告書	卸売業者	—	第15号様式		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業年度ごとに</li> <li>・毎事業年度経過後遅滞なく</li> <li>・電磁的記録の作成をもって、当該事業報告書の作成に代えることができる</li> <li>・申請者が開設者と異なる場合にあつては、開設者を経由しなければならない</li> <li>・水産業協同組合の場合、水産業協同組合法第40条第2項の様式を使用</li> </ul>	条例第10条 規則第9条
(3) 仲卸業者 ア 仲卸業者名簿	開設者	—	第18号様式		<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年4月1日現在</li> <li>・4月末までに</li> <li>・新規仲卸業者については備考欄にその旨記載すること</li> </ul>	条例第13条第2項 規則第12条

適用	申請者	手続き	申請書様式	添付書類（及びその根拠法令）	備考	関連法令
2 小規模卸売市場 (1) 開設者 ア 開設	開設者	届出	第27号様式	ア 業務規程（条例第25条第2項） イ 知事は、業務に関し必要な報告又は資料の提出を求められることができる（条例第25条第3項） （※）イより求めるものは以下のとおり ・定款 ・履歴事項全部証明書 ・市場の位置図及び見取図又は写真 ・所在市町村長の意見書 等	・業務規程で定める事項は、地方卸売市場に係る業務規程の記載事項に準ずるものとする	条例第25条 規則第19条 第1項・第4項
イ 届出事項の変更	開設者	届出	第29号様式	知事は、業務に関し必要な報告又は資料の提出を求められることができる（条例第25条第3項） （※）これより求めるものは以下のとおり ・変更前と変更後を対比できる書類 等		条例第25条 第1項・第3項 規則第19条第2項
ウ 廃止	開設者	届出	第31号様式	知事は、業務に関し必要な報告又は資料の提出を求められることができる（条例第25条第3項） （※）これより求めるものは以下のとおり ・総会における議事録の写し 等		条例第25条 第1項・第3項 規則第19条第3項

適用	申請者	手続き	申請書様式	添付書類（及びその根拠法令）	備考	関連法令
(2) 卸売業者 ア 開業	卸売業者	届出	第28号様式	知事は、業務に関し必要な報告又は資料の提出を求めることができる（条例第25条第3項） （※）これより求めるものは以下のとおり ・定款 ・履歴事項全部証明書 ・出資者の氏名及び出資額を記載した書面 ・所在市町村長の意見書 等		条例第25条 規則第19条第1項
イ 届出事項の変更	開設者	届出	第30号様式	知事は、業務に関し必要な報告又は資料の提出を求めることができる（条例第25条第3項） （※）これより求めるものは以下のとおり ・変更前と変更後を対比できる書類 等		条例第25条 第1項・第3項 規則第19条第2項
ウ 廃止	開設者	届出	第32号様式	知事は、業務に関し必要な報告又は資料の提出を求めることができる（条例第25条第3項） （※）これより求めるものは以下のとおり ・総会における議事録の写し 等		条例第25条 第1項・第3項 規則第19条第3項

# 第 1 0 次千葉県卸売市場整備計画 (一部抜粋)

平成 2 8 年 8 月

千葉県

## 第1 計画策定の趣旨

卸売市場整備計画は、適正かつ健全な市場取引を確保するため、卸売市場法に基づき、概ね5年ごとに卸売市場の計画的な配置や機能強化等について定めるものであり、今後の卸売市場整備・運営の基本となるものである。

近年、卸売市場を取り巻く環境は、消費者ニーズの多様化、市場外流通の拡大や産地の大型化、量販店等大口需要者の増大に加え、輸入生鮮食料品等の増大、IT（情報通信技術）を活用した商流・物流の進展等、大きく変化している。

このような中、県では、国の卸売市場整備基本方針等を受け、開設者や卸売業者の意向確認及び学識経験者からの意見聴取等を踏まえ、生鮮食料品等流通の拠点施設である県内卸売市場の機能強化等を図る基本指針として、第10次千葉県卸売市場整備計画を策定し、公表するものである。

## 第2 本県卸売市場の現状と課題

### 1 卸売市場の現状

卸売市場は、地域における生鮮食料品等の流通拠点として、622万県民の健康で、豊かな食生活の維持・向上に重要な役割を果たしている。（県内卸売市場数70、うち消費地市場32・産地市場38）

卸売市場を取り巻く本県の生鮮食料品等の生産・流通の特徴を見ると、次のような点が挙げられる。

- 県内卸売市場については、中央卸売市場は配置されておらず、消費地市場・産地市場ともに、比較的規模の小さなものが多数配置されている。また、公設卸売市場に入場する卸売業者には、東京都中央卸売市場の卸売業者との資本提携の関係にあるものも多く、系列業者間での取引も多い。
- 県内卸売市場の経営状況については、取扱高は減少傾向にあり、平成26年度では、消費地市場の卸売業者の大半が営業損失を計上している。同時に、平成26年度の県内公設卸売市場（7市8市場）の決算を見ると、開設7市全てが一般会計からの繰入れを行っている。
- 食料消費の形態については、単身世帯の増加や、女性の社会進出等の生活スタイルの多様化を背景として、外食機会の増大や、家庭における調理を惣菜等の中食で代替させる等、大きく変化している。加工品需要が高まっており、県内量販店等では加工機能の整備等負担が増加している。
- 流通構造の変化については、県外卸売市場と県内実需者間との取引、直売所・産地直送・通信販売等の市場外流通、商社・問屋による実需者への販

売、仲卸業者の直荷等、県内卸売市場を経由しない多様な流通経路が拡大している。市場外流通の多くは契約取引であり、対応できる産地は、経営規模を有する生産者・生産者組織に限られる。

- 本県は膨大な人口を抱える東京都に隣接する地域であり、生鮮食料品等流通の広域化に伴い、県西部の都市地域については、東京都の商業圏に組み入れられている。
- 県内産地については、本県は全国屈指の農林水産県であり、県内で多種多様な品目が生産されている。一方、出荷組織の大型化・物流コストの上昇等に伴う、大ロットの出荷や物流コストの削減に取り組む傾向から、出荷先は絞り込まれており、大規模な首都圏市場に出荷が集中している。
- 県内産地の一部では、生産者の減少・高齢化の傾向がみられ、生産基盤の脆弱化や集落機能の維持が懸念されている。それに伴い、地域によっては担い手不足がより顕在化し、耕作放棄地の更なる増加も懸念されている。
- 県内実需者については、量販店のシェアが拡大している。県内大型量販店・外食チェーンは、品揃えや配送の効率性等から、大規模な首都圏市場からの一括仕入を行っており、県内市場利用率は高くない。
- 近年、海外の需要の取り込みを目指した国産農林水産物の輸出等の取組が全国で展開されている。しかしながら、産地が単独で取り組むには、設備面・手続き面等の課題が多い。

また、品目別の生産・流通の特徴をみると、次のような点が挙げられる。

#### (1) 青果

市場取扱量・市場経由率については、食の外部化を背景に加工品が増加し、市場外流通が拡大したこと等により減少している。

県内産地については、本県は大消費地である東京都に隣接していることから、青果物の共販率は40%程度で推移しており、個人出荷によるものの割合が比較的高い(全農千葉県本部取扱共販比率 44.8% 平成25年実績)。また、生産者が高齢化している産地では、無選別・バラ詰め・コンテナの利用等、出荷にかかる労力の削減に取り組んでいる。一方、産地による出荷先の絞り込みが増長しており、県内卸売市場は大規模な首都圏市場のサテライト的な位置付けになっている。

#### (2) 水産物

全国の市場外流通を含めた水産物の総流通量は長く減少してきたが、ここ数年は横ばい傾向である。水産物については、調理に手間がかかること

から敬遠される傾向がある一方、近年は健康に良いということが浸透し、消費の追い風になっている。

また、消費地市場での市場取扱量は、中央卸売市場では減少、地方卸売市場では横ばいで推移している。市場経由率は、青果と同様に食の外部化を背景に加工品が増加し、市場外流通が拡大したこと等により減少している。

産地市場では、水揚量の伸び悩み等により取扱量は減少しているが、漁獲物の種類が多く、天候や漁業資源の動向等により漁獲量の変動する漁業にとって、集荷・選別・決済等、依然として重要な役割を果たしている。

### (3) 花き

総流通量については、国内産地の縮小や若年層を中心とした花き離れ等により減少している。市場経由率については、品目・品種が非常に多く、小売構造が零細であるため高い。一方で、近年、インターネットや物流センターのみの取引を行う等市場外流通も見られる。

このような動向に対し、県内卸売市場では消費宣伝や、自社で簡易な加工を行う等実需者の負担軽減に取り組んでいる。

## 2 卸売市場の課題

このような卸売市場の現状を踏まえ、卸売市場の機能強化に向けて、今後取り組むべき課題としては、次の点が挙げられる。

### (1) 県内卸売市場の適正な配置

地方卸売市場の集荷力を維持・強化することは、地域における生鮮食料品等の円滑な供給を図る上で大きな課題であり、県内卸売市場の適正な配置を通じ、卸売市場流通全体を活性化することは急務である。

### (2) 各卸売市場における経営戦略の確立

消費形態の多様化が進展し、産地・実需者が卸売市場に求める役割が変化している中、卸売市場ごとに立地・顧客特性に応じた機能強化に取り組むことが必要であり、開設者及び市場関係業者は、各卸売市場のあり方を明確化した経営展望の策定等により、各卸売市場の経営戦略を確立することが重要である。



### (3) 卸売業者等の機能強化

卸売業者等は、立地・顧客特性等を踏まえつつ、選択と集中による機能の高度化等を進めることで、卸売市場流通全体として、求められる機能の強化を図ることが必要である。なお、機能強化を図る際は、顧客ニーズ主導で検討を行っていくマーケットイン型の発想をとることが重要である。

#### ア 魅力的かつ特色ある品揃えの確保

実需者の多様なニーズに対応するため、多種多様な品揃えを行ったり、実需者のニーズを事前に把握したりすることが必要である。

#### イ 流通の効率化及び活性化

生鮮食料品等の流通の中間に位置する立場として、出荷コストの削減、優位性を発揮できるサービスの提供、円滑な情報伝達等によるニーズのマッチングや新規需要の喚起等に取り組むことにより、流通の効率化及び活性化の実現に寄与することが、継続的に産地や実需者に選ばれる市場を運営していくうえで必要である。

#### ウ 卸売業者及び仲卸業者の経営体質の強化

卸売業者及び仲卸業者は、卸売市場の機能を実際に担う主体であることから、卸売市場の機能強化を図るためには、卸売業者及び仲卸業者の経営体質を強化し、健全かつ安定した経営を行うことが必要である。

#### エ 社会的要請への適切な対応

卸売市場は、生鮮食料品等の流通の要として、本県農林水産業の振興に寄与することが求められており、また、その社会的な信頼を引き続き確保、向上させるため、様々な社会的な要請に積極的かつ適切に対応することが必要である。

## 第3 卸売市場整備の基本的な考え方

### 1 県内卸売市場の役割

このような状況の下、県では、生鮮食料品等の安定供給や集荷・分荷機能、公正な価格形成機能を持つ県内卸売市場を、引き続き生鮮食料品等の基幹的な流通ルートと位置付け、今後も生鮮食料品等流通の要としての役割を果たせるように取り組んでいく。

ただし、県内卸売市場は、引き続き、県民に対し安定的に生鮮食料品等を供給する使命を果たしていくとともに、卸売業者等の経営基盤の安定・強化及び卸売市場全体の活性化のため、その手段の一つとして、各卸売市場の立地条件や強み等を生かした新たな需要開拓に取り組むことも必要である。

## 2 県内卸売市場の取り組むべき施策

1で述べた役割を果たすため、第2の2で述べた課題に対して次の施策に取り組む。

### (1) 県内卸売市場の適正な配置

県内卸売市場における集荷力の低下傾向を踏まえ、地域における生鮮食料品等流通の核となる市場を、地域拠点市場として整備する等、適正な配置を行う。

### (2) 各卸売市場における経営戦略の確立

#### ア 経営展望の策定

開設者及び市場関係業者は、市場毎の実情に応じ、目指すべき卸売市場としてのビジネスモデルの方向等の基本戦略や、具体的な行動計画を定めた経営展望を一体となって策定し、経営戦略的視点に立った創意工夫ある取組をより一層強化、徹底する。

#### イ 経営展望に対する継続的な協議

経営展望の実効性を高め、卸売市場を取り巻く情勢変化に的確に対応する観点から、開設者及び市場関係業者が一堂に会して協議できる場を定期的に設ける等により、行動計画の遂行状況について定期的にレビューを行い、必要に応じて経営展望の見直しに取り組む。

### (3) 卸売業者等の機能強化

#### ア 魅力的かつ特色ある品揃えの確保

##### (ア) 県内産地からの集荷強化

本県は全国屈指の農林水産県であり、県内で多種多様な品目が生産されており、特に青果では、鮮度が良く安全・安心のイメージがある地場産品は実需者からの需要が高い。そこで、県内出荷団体・個選農家と連携強化を図りながら、県内産地からの集荷を強化する。

##### (イ) 市場間連携の構築

特色ある地場産品等を集荷し大規模な首都圏の市場と取引をする等、複数の卸売市場間で、卸売市場ごとの強みを十分に発揮した共存・共栄関係の構築に努め、双方向・相互融通での荷揃えを効果的に推進する。

## イ 流通の効率化及び活性化

### (ア) 産地に対する施策

#### a 流通コストの削減

生産者の高齢化等の現状を踏まえて、本県農林水産業の振興のため、また、産地の負担低減・経営改善により生鮮食料品等の流通構造を改善するため、流通コストの削減に取り組む。

青果・花きは、出荷にかかる労力の削減に寄与するため、巡回集荷、通い容器の導入、出荷規格の簡素化等を導入する。水産物産地市場は陸送による荷の集約等、流通コストの削減に取り組む。

#### b 輸出に取り組む産地との連携強化

本県農林水産業の振興及び新たな需要の開拓のため、国際空港・国際貿易港等に近い立地条件にある卸売市場等は、農林水産物の輸出に係る拠点としての積極的な機能発揮に努める。また、周辺市場は、輸出拠点機能を有する市場と連携し、輸出に取り組む産地からの集荷を行う。

### (イ) 実需者に対する施策

#### a 付加サービス機能の発揮

実需者のニーズに応じた多様なサービスを提供するため、パッケージ・小分け機能、一次加工・下処理機能、物流機能等の強化に資するよう、施設等の整備・配置を行う。又は、事業の円滑な発展を図る観点から、関連ノウハウを有する加工業者等、市場外事業者の取り込みや活用等を行う。

特に水産物産地市場では、付加価値の向上等、多様なニーズに対応した機能の強化に努める。

#### b リテイルサポートの推進

県内量販店等の県内実需者との連携を強化するため、市場関係者から主体的な企画提案を行い、販促ツールの作成や店頭 PR 活動を行う等、リテイルサポートを行う。

### (ウ) 産地・実需者に共通する施策

#### a 積極的な情報の受発信

顧客ニーズ主導で検討を行っていくマーケットイン型の発想に基づき、産地に対して実需者のニーズに合った製品の作付けを促したり、実需者に対して産地の出荷動向・商品情報等の情報発信をしたりする等、川上・川下双方向に対するコーディネート機能を十分に発揮する。そのために、卸売業者・仲卸業者間で多様な情報を共有するよう努める。

b 衛生・品質管理の高度化

取扱物品の付加価値向上等のため、自らの経営状況等を考慮しつつ、コールドチェーンの確保や規範の策定等を通じて、産地・実需者から求められる衛生・品質管理が徹底された物流システムを計画的に構築する。

特に水産物産地市場は、衛生管理の高度化を図るために、設備の充実や市場関係者の意識啓発等を推進する。

ウ 卸売業者及び仲卸業者の経営体質の強化

(ア) 経営コストの低減

経営の健全性を確保し卸売市場に対する信頼性を高めるため、計画的な経営管理システムの整備等を図り、経営コストの低減に努める。

(イ) 人的資源の強化

生産性の向上のため、経営を担う人材の育成等を強化すると同時に、職員の労働環境の更なる改善に努めること等により、人的資源を強化する。

一方で、情報技術の導入等高度に専門的な分野については、専門ノウハウを有する市場外事業者の活用も視野に入れながら、人材配置の最適化を図る。

(ウ) 大型化及び財務体質の強化

産地・実需者の大型化が進展していることを踏まえて、信頼ある市場取引を維持発展していくため、経営規模の大型化や、財務体質の強化を図る。

エ 社会的要請への適切な対応

(ア) 本県農林水産業の振興

本県農林水産業の振興に資するよう、産地に対して実需者のニーズに合った製品の作付けを促す等、産地の所得向上に資する取組を行う。その際、耕作放棄地の活用を促す等、長期的な視点も取り入れること。

(イ) 食の安全の確保

取扱食品の安全性と消費者の信頼を確保するため、基本的な衛生管理の徹底に加え、HACCPの考え方を採り入れた品質管理や外部監査を伴う品質管理認証、トレーサビリティシステムの導入等、取扱物品の品質管理の高度化に向けた施設・体制の整備や、コンプライアンス等に係る規範の策定・徹底等を重点的かつ積極的に推進するとともに、これらの取組状況について、消費者へ積極的かつ効果的に情報を発信していくことに努める。

(ウ) 市場運営に伴う環境負荷の低減

太陽光発電等による新たなエネルギーの産出とその活用、食品廃棄物・容器包装等のリサイクル、通い容器の導入等による物流業務の効率化に努めること等によって、環境負荷の低減を促進する。

(エ) 災害時等の緊急事態に対する対応機能の強化

卸売市場が災害時等の緊急事態に際しても生鮮食料品等の安定的な供給という重要な役割を果たせるよう、防災性に配慮した施設整備を行うとともに、平時から災害発生時を見据えた取組を行う。

(オ) 市場の意義の発信

県内卸売市場の生鮮食料品等の流通に果たす重要な役割・機能に対する理解を醸成するため、産地・実需者等に対し、大規模な首都圏市場等と比較した特色等について情報発信に努める。

#### 第4 計画期間

平成28年度から平成32年度

#### 第5 卸売市場の適正な配置の方針

##### 1 生鮮食料品等の流通事情

###### (1) 需要の現状と見通し

###### ア 供給対象人口の推計

本県の人口は、昭和58年に500万人を突破し、その後も増加を続けて平成14年には600万人を超え、平成27年には622万人（平成27年国勢調査結果速報）に達しているが、近年においては、少子高齢化の進展や、長期間にわたる景気の低迷等を背景として、人口増加率は鈍化する傾向にある。「千葉県将来人口の推計結果」によれば、平成32年には612万人となっている。

###### イ 品目別需要の現状と見通し

生鮮食料品等の今後の需給見通しについて、野菜、果実、水産物については、「食料需給表（平成25年度）（農林水産省）」を、花きについては、「花き生産出荷統計（平成25年産）（農林水産省）」のデータを用いて、平成16年度から25年度までの動態を近似式で解析して推計すると次のとおりとなる。

(ア) 青果物

青果物の1人当たり消費量は、野菜は減少傾向、果実は緩やかな減少傾向で推移している。

a 野菜

本県の平成32年度の需要量は、平成25年度の62万2千トンに対比して、6.6%減の58万1千トンと推計した。

b 果実

本県の平成32年度の需要量は、平成25年度の29万3千トンに対比して、11.4%減の26万トンと推計した。

(イ) 水産物

水産物の1人当たり消費量は減少傾向にあり、本県の平成32年度の需要量は、平成25年度の28万6千トンに対比して、20.8%減の22万7千トンと推計した。

(ウ) 花き

花きの需要は、緩やかな減少傾向で推移している。

a 切花

本県の平成32年度の需要量は、平成25年度の1億9千8百万本に対比して、18.2%減の1億6千2百万本と推計した。

b 鉢物

本県の平成32年度の需要量は、平成25年度の1千2百万鉢に対比して、22.0%減の9百万鉢と推計した。

(2) 卸売市場流通及び市場を経由しない流通等の見通し

ア 卸売市場流通（第1表）

卸売市場流通量の現状と見通しについて、次の方法で県内市場供給量を推計し、県内市場供給率を算出した。

a 県内市場供給量の算出

- ① 県内卸売市場取扱量に県内仕向率を乗じて算出し、平成16年度から25年度までの県内卸売市場取扱量の動態を近似式で解析して推計した。（花きについては、平成18年度から25年度）
- ② 平成27年度卸売市場データ集（農林水産省）の平成16年度から平成25年度までの動態を近似式で解析して推計した。

b 県内市場供給率の算出

県内市場供給量を需要量で除して算出した。

(ア) 青果物

県内には公設地方卸売市場 8、民営地方卸売市場 15、小規模卸売市場 4 の計 27 の卸売市場が設置されている。

平成 25 年度における県内市場供給量は、30 万 6 千トン（野菜 24 万 1 千トン、果実 6 万 5 千トン）で、県内需要量に対する県内市場供給率は、33.5%（野菜 38.8%、果実 22.1%）であった。

平成 32 年度の県内市場供給率の設定に当たっては、減少傾向にあることから、県内市場供給量については、25 万 4 千トン～26 万 9 千トン（野菜 21 万 6 千トン～22 万 3 千トン、果実 3 万 8 千トン～4 万 6 千トン）で、需要量に対する県内市場供給率は 30.3～32.1%（野菜 37.2～38.5%、果実 14.8～17.9%）と推計した。

表：県内卸売市場（消費地市場）の青果物取扱量と県内市場供給率（単位：t）

項目	野菜		果実		青果物合計	
	平成 25 年度 (基準年)	平成 32 年度 (目標年)	平成 25 年度 (基準年)	平成 32 年度 (目標年)	平成 25 年度 (基準年)	平成 32 年度 (目標年)
需要量 (25 年度対比)	622,170	580,803 (93.4%)	293,200	259,713 (88.6%)	915,370	840,516 (91.8%)
市場流通量 (県内市場取扱量)	349,459	313,088～ ※ 323,250	90,900	53,993～ ※ 65,175	440,359	367,081～ ※ 388,425
県内市場供給量 (県内向け割合)	241,476 (69.1%)	216,334～ ※ 223,365 (69.1%)	64,721 (71.2%)	38,443～ ※ 46,405 (71.2%)	306,197	254,777～ ※ 269,770
県内市場供給率	38.8%	37.2～ ※ 38.5%	22.1%	14.8～ ※ 17.9%	33.5%	30.3～ ※ 32.1%

「※」は、「平成 27 年度卸売市場データ集（農林水産省）」の平成 16 年度から平成 25 年度までの動態を近似式で解析して推計した。

(イ) 水産物

a 消費地市場

県内には公設地方卸売市場 5、小規模卸売市場 1 の計 6 の卸売市場が設置されている。

平成 25 年度における県内市場供給量は、5 万 2 千トンで、県内需要量に対する県内市場供給率は 18.1% であった。

平成 32 年度の県内市場供給率の設定に当たっては、減少傾向にあることから、県内市場供給量については、1 万 8 千トン～3 万 3 千トンで、需要量に対する県内市場供給率は、7.9～14.5% と推計した。

表：県内卸売市場（消費地市場）の水産物取扱量と県内市場供給率（単位：t）

項目	水産	
	平成25年度 (基準年)	平成32年度 (目標年)
需要量 (25年度対比)	286,163	226,752 (79.2%)
市場流通量 (県内市場取扱量)	57,804	20,057~ ※ 36,706
県内市場供給量 (県内向け割合)	51,850 (89.7%)	17,991~ ※ 32,925 (89.7%)
県内市場供給率	18.1	7.9~ ※ 14.5%

「※」は、「平成27年度卸売市場データ集（農林水産省）」の平成16年度から平成25年度までの動態を近似式で解析して推計した。

#### b 産地市場

県内には、地方卸売市場24、小規模卸売市場14の計38の卸売市場（産地市場）が設置されている。

平成25年度の市場取扱量は、32万3千トンであり、県内業者向けには、51%に当たる16万6千トンが出荷された。

平成32年度の市場取扱高は、現状維持を目標として、市場取扱量を32万トン、県内向け取扱量を17万トン前後とした。

#### (ウ) 花き

県内には公設地方卸売市場2、民営地方卸売市場3、小規模卸売市場1の計6の卸売市場が設置されている。

平成25年度における県内市場供給量は、切花が4,216万本、鉢物が90万鉢で、県内需要量に対する県内市場供給率は、切花が21.3%、鉢物が7.7%であった。

平成32年度の県内市場供給率の設定に当たっては、引き続き減少傾向にあることから、県内市場供給量については、切花が3,377万本～3,672万本、鉢物が54万鉢～72万鉢で、需要量に対する県内市場供給率は、切花が20.9～22.7%、鉢物が5.8～7.9%と推計した。



表：県内卸売市場の花き取扱量と県内市場供給率

(単位：千本、千鉢)

項目	切 花		鉢 物	
	平成25年度 (基準年)	平成32年度 (目標年)	平成25年度 (基準年)	平成32年度 (目標年)
需要量 (25年度対比)	197,557	161,621 (81.8%)	11,767	9,183 (78.0%)
市場流通量 (県内市場取扱量)	56,824	※ 45,516 ～49,488	1,006	597～ ※ 806
県内市場供給量 (県内向け割合)	42,163 (74.2%)	※ 33,772 ～36,720 (74.2%)	902 (89.7%)	536～ ※ 723 (89.7%)
県内市場供給率	21.3%	※ 20.9 ～22.7	7.7%	5.8～ ※ 7.9%

「※」は、「平成27年度卸売市場データ集（農林水産省）」の平成16年度から平成25年度までの動態を近似式で解析して推計した。

### イ 卸売市場を経由しない流通

今後も、首都圏市場による県内への販売攻勢の激化、県内一般小売店の減少とともに、直売所・宅配の増加等により、県内卸売市場を経由しない流通は増加していくものと見込まれる。

## 2 品目別流通圏の設定(第2表)

本県の生鮮食料品等の流通は、千葉・東葛飾地域の卸売市場を中心に生産・流通の大型化が引き続き進展すると予想されることから、整備計画の策定に当たっては、各品目とも県下全域を1流通圏として、市場供給対象人口や需要量等を設定する。

## 3 卸売市場配置計画(第3表)

### (1) 消費地市場

他市場との統合・連携、また、これらの措置に取り組むことが困難な場合は産地や実需者との連携による市場機能の強化等に計画的に取り組んでおり、地域内の生鮮食料品等流通において重要な役割を担う県内卸売市場を、地域拠点市場として位置付け、必要な取組を積極的に促進する。

また、県内卸売業者の経営実態等を適切に把握し、適正かつ健全な運営が確保されるように指導、情報提供をするとともに、経営基盤の強化のための統合大型化等や、産地・実需者のニーズに十分に対応するために市場間での役割分担・連携強化等を図る市場に対して適切に助言をす

る等、再編について配慮する。

## (2) 水産物産地市場

消費者・実需者のニーズの変化、情報化の進展等により、消費地市場経由率の低下が続く一方、水産物産地市場の集荷（品揃え）機能、価格形成機能、代金決済機能、情報発信機能は、生産者、実需者のいずれに対しても重要である。そのため、次の方針に沿って水産物産地市場の機能強化を推進する。

- 需要の動向や漁港の整備計画との整合性を図りながら、首都圏に位置する産地としての優位性を生かし、高鮮度、高品質かつ高度衛生管理に対応した施設の充実等を推進する。
- 漁業協同組合の合併等に対応して、市場の統合整備等に取り組み、経営体質の強化を図る。

(第1表)  
卸売市場流通量の現状と見通し

1 青果物

(単位：t, %)

項 目	野 菜		果 実		青 果 物 合 計	
	平成25年度 (基準年)	平成32年度 (目標年)	平成25年度 (基準年)	平成32年度 (目標年)	平成25年度 (基準年)	平成32年度 (目標年)
需 要 量 (A) (平成25年度対比)	622,170	580,803 (93.4%)	293,200	259,713 (88.6%)	915,370	840,516 (91.8%)
県内市場供給量 (B) (平成25年度対比)	241,476	216,334 ~※ 223,365 (89.6~※ 92.5%)	64,721	38,443 ~※ 46,405 (59.4~※ 71.7%)	306,197	254,777 ~※ 269,770 (83.2~※ 88.1%)
県内市場供給率 (B) / (A) × 100	38.8	37.2~※ 38.5	22.1	14.8~※ 17.9	33.5	30.3~※ 32.1

2 水産物

(単位：t, %)

項 目	平成25年度 (基準年)	平成32年度 (目標年)
需 要 量 (A) (平成25年度対比)	286,163	226,752 (79.2%)
県内市場供給量 (B) (平成25年度対比)	51,850	17,991 ~※ 32,925 (34.7~※ 63.5%)
県内市場供給率 (B) / (A) × 100	18.1	7.9~※ 14.5

3 花 き

(単位：千本, 千鉢, %)

項 目	切 花		鉢 物	
	平成25年度 (基準年)	平成32年度 (目標年)	平成25年度 (基準年)	平成32年度 (目標年)
需 要 量 (A) (平成25年度対比)	197,557	161,621 (81.8%)	11,767	9,183 (78.0%)
県内市場供給量 (B) (平成25年度対比)	42,163	※ 33,772 ~36,720 (※ 80.1~87.1%)	902	536 ~※ 723 (59.4~※ 80.2%)
県内市場供給率 (B) / (A) × 100	21.3	※ 20.9~22.7	7.7	5.8~※ 7.9

「※」は、「平成27年度卸売市場データ集  
(農林水産省)」の平成16年度から25年度  
までの動態を近似式で解析して推計した。

(第2表)

## 品目別流通圏の設定

品目名	流通圏域	供給対象人口		1人1年当たり需要量		需要量		県内市場供給量		県内市場供給率		備考
		平成25年度(基準年)	平成32年度(目標年)	平成25年度(基準年)	平成32年度(目標年)	平成25年度(基準年)	平成32年度(目標年)	平成25年度(基準年)	平成32年度(目標年)	平成25年度(基準年)	平成32年度(目標年)	
野菜	県下全域	千人	千人	Kg	Kg	t	t	t	t	%	%	<p>〈算出根拠〉</p> <p>1 「供給対象人口」</p> <p>(1) 野菜・果実・水産物 基準年＝「ア～オの合計値÷3食÷365日」で算出した。 目標年＝基準年に「日本の地域別将来推計人口(平成32年)」の減少率を乗じた。</p> <p>ア 県内常住者兼県内就業通学者・未就業通学者の年間食事回数 イ 県内常住者兼県外就業通学者の “ ” ウ 県外常住者兼県内就業通学者の “ ” エ 観光入込客数(日帰り)の “ ” オ 観光入込客数(宿泊)の “ ”</p> <p>(2) 切花・鉢物 「千葉県毎月常住人口調査(平成25年10月1日)」及び「日本の地域別将来推計人口(平成32年)」のデータを用いた。</p> <p>2 「1人1年当たり需要量」</p> <p>(1) 野菜、果実、水産物について、「食料需給表(平成25年度)」を、花きについては、「花き生産出荷統計(平成25年産)」のデータを用いた。 (2) 平成32年度について、平成16年度から25年度までの動態を近似式で解析して推計した。</p> <p>3 「需要量」＝供給対象人口×1人1年当たり需要量</p> <p>4 「県内市場供給量」＝県内向取扱量(県外搬出量は除く) 平成32年度について、平成16年度から25年度までの動態を近似式で解析して推計した。(花きは、18年度から25年度)</p> <p>5 「県内市場供給率」 ＝県内市場供給量÷需要量×100</p> <p>6 「※」は、「平成27年度卸売市場データ集(農林水産省)」の平成16年度から25年度までの動態を近似式で解析して推計した。</p> <p>7 「鉢物」は、前計画では鉢物以外に「苗もの」が含まれているが、国統計廃止に伴い、本計画では鉢物のみで推計した。</p>
果実		5,864	5,683	Kg	Kg	t	t	t	t	%	%	
水産物		48.8	39.9	Kg	Kg	t	t	t	t	%	%	
切花		千人	千人	本	本	千本	千本	千本	千本	%	%	
鉢物		6,193	6,122	鉢	鉢	千鉢	千鉢	千鉢	千鉢	%	%	

(第3表)

## 卸売市場配置計画

## 1 消費地市場

## (1) 青果物

流通圏	当該流通圏既存市場			整備方針				その他 取扱品目	
	市町村名	市場名	区分	市場の整備計画	区分	整備予定年度			
						今期	以降		
県 内 一 円	千葉市	1. 千葉市 <del>地方</del> 卸売市場	公地方	<u>存置</u> (地域拠点市場)	公地方			水産物	
	船橋市	2. 船橋市 <del>地方</del> 卸売市場	公地方	<u>存置整備</u> (地域拠点市場)	公地方	28~		水産物	
	市川市	3. 市川市地方卸売市場	公地方	<u>民営化を検討</u>	民地方	30		花き	
	松戸市	4. 松戸市公設地方卸売市場北部市場	公地方	<u>廃止</u>	公地方	28			
		5. 松戸市公設地方卸売市場南部市場		民営化を検討	民地方				
	柏市	6. 柏市公設総合地方卸売市場	公地方	<u>4と統合</u> <u>・存置整備</u> (地域拠点市場)	公地方	28~		水産物 花き	
		7. 沼南中央青果(株)地方卸売市場	民地方	存置	民地方				
	成田市	8. 成田市公設地方卸売市場	公地方	<u>移転整備</u> (地域拠点市場)	公地方	28~31		水産物	
	八街市	9. 印東青果地方卸売市場	民地方	存置	民地方				
		10. 八街青果地方卸売市場							
	四街道市	11. (株)四街道青果市場	小規模	存置	小規模				
	佐倉市	12. 立田屋佐倉青果市場	小規模	存置	小規模				
	香取市	13. 佐原青果地方卸売市場	民地方	存置	民地方				
	銚子市	14. 銚子中央青果地方卸売市場	民地方	存置	民地方				
	旭市	15. 旭青果食品地方卸売市場	民地方	存置	民地方				
	匝瑳市	16. 八日市場青果地方卸売市場	民地方	存置	民地方				
		17. 武井地方卸売市場							
	東金市	18. 東金青果地方卸売市場	民地方	存置	民地方				
		19. 上総青果食品地方卸売市場							
	茂原市	20. 地方卸売市場(株)金坂青果	民地方	存置	民地方				
	館山市	21. 館山中央青果地方卸売市場(株)	民地方	存置 (連携強化)	民地方				
		22. (株)館山丸一青果市場	小規模		小規模				
	南房総市	23. 千倉青果地方卸売市場	民地方		民地方				
		24. (有)中印千倉青果地方卸売市場							
		25. 南房総食品卸売市場	小規模						
	鴨川市	26. 鴨川青果地方卸売市場	民地方	存置	民地方				
	木更津市	27. 木更津市公設地方卸売市場	公地方	<u>再整備を検討</u>	公地方			水産物	

(第3表)

## 卸売市場配置計画

## (2) 水産物

流通圏	当該流通圏既存市場			整備方針				その他 取扱品目
	市町村名	市場名	区分	市場の整備計画	区分	整備予定年度		
						今期	以降	
県 内 一 円	千葉市	1. 千葉市 <del>地方</del> 卸売市場	<u>公地方</u>	<u>存置</u> (地域拠点市場)	<u>公地方</u>			青果物
	船橋市	2. 船橋市 <del>地方</del> 卸売市場	<u>公地方</u>	<u>存置整備</u> (地域拠点市場)	<u>公地方</u>	<u>28~</u>		青果物
	柏市	3. 柏市公設総合地方卸売市場	公地方	存置整備 (地域拠点市場)	公地方	<u>29~</u>		青果物 花き
	成田市	4. 成田市公設地方卸売市場	公地方	<u>移転整備</u> ( <del>地域拠点市場</del> )	公地方	<u>28~31</u>		青果物
	館山市	5. 館山丸魚(株)魚市場	小規模	存置	小規模			
	木更津市	6. 木更津市公設地方卸売市場	公地方	<u>再整備を検討</u>	公地方			青果物

## (3) 花き

流通圏	当該流通圏既存市場			整備方針				その他 取扱品目
	市町村名	市場名	区分	市場の整備計画	区分	整備予定年度		
						今期	以降	
県 内 一 円	市川市	<u>1.</u> 市川市地方卸売市場	公地方	<u>存置整備</u> <u>・民営化を検討</u>	<u>民地方</u>	<u>28~30</u>		青果物
	松戸市	<u>2.</u> 松戸市花卉地方卸売市場	民地方	存置	民地方			
	柏市	<u>3.</u> 柏市公設総合地方卸売市場	公地方	存置整備 (地域拠点市場)	公地方	<u>28~</u>		青果物 水産物
	成田市	<u>4.</u> 地方卸売市場上野生花市場成田	民地方	存置	民地方			
	香取市	<u>5.</u> (有)佐原生花市場	小規模	存置	小規模			
	銚子市	<u>6.</u> 地方卸売市場上野生花市場銚子	民地方	存置	民地方			

(第3表)

## 卸売市場配置計画

## 2 水産物産地市場

流通圏	当該流通圏既存市場			整備方針				その他 取扱品目		
	市町村名	市場名	区分	市場の整備計画	区分	整備予定年度				
						今期	以降			
県 内 一 円	銚子市	1. 銚子市漁協地方卸売市場	地方	存置整備 長期的には統合	地方	30~				
		2. 銚子市漁協外川支所地方卸売市場								
	旭市	3. 海匠漁協地方卸売市場	地方	存置	地方					
	九十九里町	4. 九十九里漁協地方卸売市場	地方	存置	地方					
	いすみ市	5. 夷隅東部漁協地方卸売市場	地方	当面存置	地方					
	御宿町	6. 御宿岩和田漁協地方卸売市場	地方	当面存置	地方					
	勝浦市	7. 新勝浦市漁協川津地方卸売市場	地方  小規模	存置整備 統合に向け検討	地方	29~				
		8. 新勝浦市漁協豊浜地方卸売市場								
		9. 勝浦漁協地方卸売市場								
		10. 新勝浦市漁協西部地方卸売市場								
		11. 新勝浦市漁協鶴原小規模卸売市場								
		12. 新勝浦市漁協興津小規模卸売市場								
		13. 新勝浦市漁協浜行川小規模卸売市場								
		14. 新勝浦市漁協大沢小規模卸売市場								
	鴨川市	15. 東安房漁協小湊地方卸売市場	地方	当面存置 長期的には統合	地方					
		16. 東安房漁協天津地方卸売市場								
		17. 東安房漁協浜荻地方卸売市場		存置 長期的には統合	地方					
		18. 鴨川市漁協地方卸売市場								
		19. 鴨川市漁協江見支所地方卸売市場								
		20. 鴨川市漁協太海支所地方卸売市場								
	南房総市	21. 東安房漁協和田地方卸売市場	地方	存置整備 統合に向け検討	地方	29~				
		22. 東安房漁協白子瀬戸支所魚市場	小規模							
		23. 東安房漁協中央地方卸売市場	地方							
		24. 東安房漁協千田販売所	小規模							
		25. 東安房漁協七浦支所魚市場								
		26. 東安房漁協乙浜魚市場								
	館山市	27. 館山市布良漁協魚市場	小規模	当面存置 統合に向け検討	地方					
		28. 館山市相浜漁協魚市場								
		29. 館山市相浜漁協富崎支所魚市場								
		30. 館山船形漁協地方卸売市場	地方							
		31. 館山船形漁協館山支所地方卸売市場								
	南房総市	32. 岩井富浦漁協地方卸売市場	地方	当面存置整備 統合に向け検討	地方	29~				
		33. 岩井富浦漁協魚市場	小規模							
	鋸南町	34. 鋸南町勝山漁協地方卸売市場	地方	当面存置	地方					
		35. 鋸南町保田漁協地方卸売市場		当面存置	地方					
	富津市	36. 天羽漁協金谷支所魚市場	小規模	存置整備 統合に向け検討	地方	29~				
		37. 天羽漁協荻生支所魚市場								
		38. 天羽漁協竹岡支所地方卸売市場	地方							

発行：平成28年9月

発行者：千葉県（農林水産部流通販売課）

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

電話 043-223-2889